

資料 2



平成 30 年度評価委員会資料

公立大学法人

神奈川県立保健福祉大学

目次

I 法人概要

1	目的	1
2	業務の範囲	1
3	施設の概要	1
4	沿革	2
5	役員名簿	3
6	出資金	3
7	職員の状況	3
8	組織図	4
9	事務分担	5
10	大学の基本理念	11
11	教育理念	12
	参考 ヒューマンサービスについて	13

II 法人運営

1	平成 30 年度当初予算	14
2	中期目標・中期計画・平成 30 年度計画の一覧	15

I 法人概要

1 目的

地方独立行政法人法に基づき、大学を設置し、及び管理することにより、保健、医療及び福祉の分野における高度で専門的な知識及び技術を教授研究するとともに、保健、医療及び福祉の分野に関する総合的な能力を有し、ヒューマンサービスを実践できる人材及び地域や国際社会において活躍できる人材を育成して、その成果を社会に還元し、もって県民の健康と生活の向上に寄与することを目的とする。

2 業務の範囲

- (1) 大学を設置し、これを運営すること。
- (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う教育研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (5) 教育研究の成果の普及及び活用を通じ、地域や国際社会に貢献すること。
- (6) 前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

3 施設の概要

資産の種別	名称	所在地	延べ床面積 (平方メートル)
建物	校舎（1）	横須賀市平成町一丁目 10番地1、10番地19	27,882.68
同	校舎（2）	同	8,183.86
同	体育館	同	3,270.16
同	機械室・駐輪場	同	1,438.86
同	守衛所	同	34.34

4 沿革

神奈川県では、平成9年に策定した総合計画「かながわ新総合計画 21」において、保健・医療・福祉の人材づくりを、21世紀を展望した重点プロジェクトの一つとして位置付け、保健・医療・福祉の総合的人材を養成する新たな拠点づくりの整備に取り組んできました。

これを受け、平成15年4月に、神奈川県は横須賀の地に、初めて県立4年制大学として開学したのが、県立保健福祉大学です。さらに、平成19年4月には、高度専門職業人の育成を目的に、大学院を設立し、平成29年4月には、次世代の教育者・研究者・高度実践者を育成するために博士課程を開設しました。

平成30年4月には、より魅力的な大学づくりを目指し、公立大学法人神奈川県立保健福祉大学へ移行しました。

年月	出来事
平成9年4月	かながわ新総合計画 21 スタート 保健・医療・福祉の総合的な人材養成の新拠点整備を重点プロジェクトとして位置付ける
5月	県立保健・医療・福祉系高等教育機関整備構想懇話会を設置
平成10年3月	県立保健・医療・福祉系高等教育機関整備基本構想を策定
5月	県立保健・医療・福祉系大学整備計画策定委員会を設置
平成11年3月	県立保健・医療・福祉系大学整備計画を策定 基本構想に基づき、今後計画的に大学の整備を推進していくための基本・実施計画として策定
6月	県立保健医療福祉大学開学推進委員会を設置
平成14年12月	文部科学省大学設置認可 神奈川県立保健福祉大学条例公布
平成15年4月	県立保健福祉大学開学
平成19年4月	県立保健福祉大学大学院修士課程開設
平成24年4月	開学10年目を迎える
12月	開学10周年記念行事挙行
平成25年1月	県立保健福祉大学の将来構想策定
11月	地域貢献研究センター開設
平成29年4月	県立保健福祉大学大学院博士課程開設
平成30年4月	公立大学法人神奈川県立保健福祉大学へ移行
8月	ヘルスイノベーション研究科設置認可(平成31年4月開設予定)

5 役員名簿

役職名	氏名
理事長	大谷 泰夫
副理事長	中村 丁次 (学長)
理事	中島 栄一 (副学長)、村上 明美 (学部長)、白水 眞理子 (研究科長)、鈴木 寛 (東京大学大学院教授・慶應義塾大学大学院教授・神奈川県参与)
監事	中尾 繁行 (弁護士)、嶋矢 剛 (公認会計士)

6 出資金

設立当時 41 億 1,880 万円 出資者 神奈川県

7 職員の状況 (H30.5.1 現在)

(役員)

理事長	副理事長	理事	監事	計
1	1	4	2	8

(大学職員：常勤)

学長	副学長	教授	准教授	講師	助教	事務局	図書館	計
1	1	34	30	18	18	31	2	135

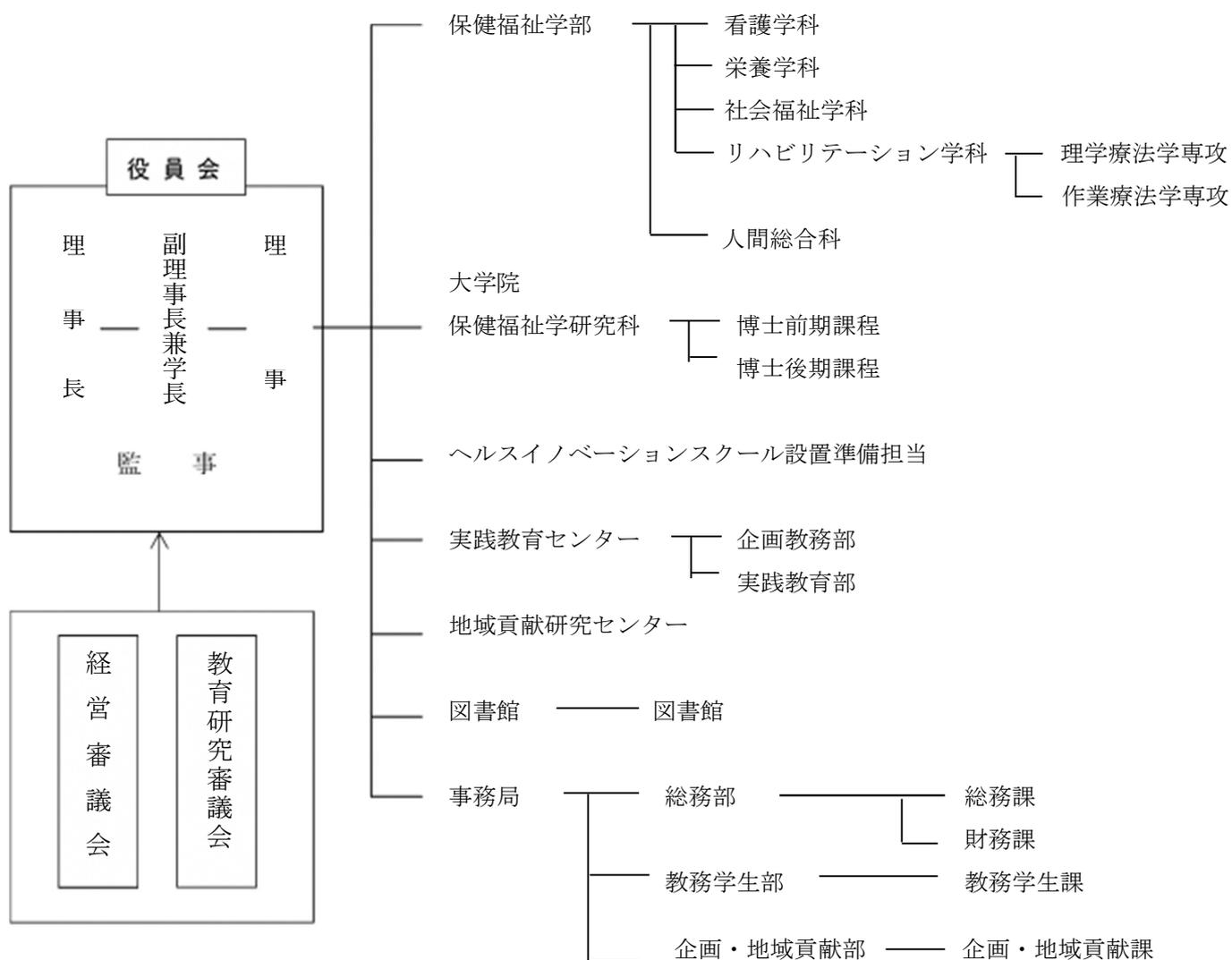
- ・常勤職員数 135 名 (内、大学教育職 102 名)
- ・非常勤講師 156 名
- ・契約職員 27 名

(実践教育センター：常勤)

センター長	企画教務部	実践教育部	計
1	5	19	25

- ・常勤職員数 25 名
- ・非常勤講師 38 名
- ・契約職員 7 名

8 組織図 (H30.4.1 現在)



9 事務分担

(1) 総務部

ア 総務課

- (1) 財務課事務の総括に関する事。
- (2) 教員の人事に関する事。
- (3) 公印の管理に関する事。
- (4) 教職員の服務に関する事。
- (5) 教職員の表彰に関する事。
- (6) 給与事務（時間外手当を除く）に関する事。
- (7) 社会保険及び雇用保険に関する事。
- (8) 大学費予算に係る契約職員の雇用、報酬、賃金及び服務に関する事。
- (9) 超過勤務時間の集計に関する事。
- (10) 文書管理に関する事。
- (11) 大学費予算に係る教職員の旅費事務（執行を除く）に関する事。
- (12) 不祥事防止研修に関する事。
- (13) 不祥事防止日常点検に関する事。
- (14) 教職員の兼業及び外部委員就任に関する事。
- (15) 学校基本調査に関する事。
- (16) その他総務課関係の調査に関する事。
- (17) 人事給与システムに関する事。
- (18) 財務会計システムに関する事。
- (19) 学内のシステムに関する事。
- (20) 衛生委員会に関する事。
- (21) 役員会に関する事。
- (22) 教育研究審議会に関する事。
- (23) 総務・企画委員会に関する事。
- (24) 図書委員会に関する事。
- (25) 入学式及び卒業式に関する事。
- (26) 教職員の福利厚生に関する事。
- (27) 秘書室に関する事。
- (28) 理事長、学長、副学長、学部長及び顧問の秘書業務に関する事。
- (29) その他総務課の分担事務に関する事。
- (30) 人事給与システムの入力に関する事。
- (31) 総務課常勤職員の補助に関する事。

イ 財務課

- (1) 財務課事務の総括に関する事。
- (2) 経営審議会に関する事。
- (3) 出納責任者に関する事。
- (4) 金庫管理補助に関する事。
- (5) 予算の編成、配分に関する事。
- (6) 資金管理に関する事。
- (7) 決算・監査に関する事。
- (8) 受託研究費、研究費補助金等、外部資金に関する事。
- (9) 学長推薦研究に関する事。
- (10) 海外研修に関する事。
- (11) 経理事務（委託料、使用料及び賃借料）に関する事。
- (12) 経理事務（負担金、謝金、報償費、貸付金）に関する事。
- (13) 経理事務（需用費、備品購入費、役務費）に関する事。
- (14) 入札及び機種選定会議に関する事。
- (15) PFI 及び業務連絡会に関する事。
- (16) 財産取扱主任（施設開放、行政財産使用許可、施設使用願を含む。）及び施設見学に関する事。
- (17) 備品管理に関する事。
- (18) 収入事務に関する事。
- (19) 入学料の減免に関する事。
- (20) 動物実験専門部会に関する事。
- (21) 研究助成選考専門部会に関する事。
- (22) 産業廃棄物の処理に関する事。
- (23) 防災・消防計画に関する事。
- (24) 調査・照会に関する事。
- (25) 文書集配に関する事。

(2) 教務学生部

教務学生課

- (1) 教務学生部事務の総括に関する事。
- (2) 教務学生課事務の総括に関する事。
- (3) 博士課程設置計画履行状況報告に関する事。
- (4) 学部の教務事務の進行管理及び教務委員会の開催に関する事。
- (5) 学部のカリキュラムに関する事。
- (6) 外部講師（非常勤講師・ゲストスピーカー）に関する事。

- (7) 外部講師の出勤管理に関する事。
- (8) 科目等履修生、研修生に関する事。
- (9) 研究生に関する事。
- (10) 文部科学省・厚生労働省に対する申請・届出、報告に関する事。(実習関係を除く)
- (11) 予算・決算・監査に関する事。
- (12) 教員免許状更新講習に関する事。
- (13) 研究科教授会及び研究科運営会議の開催運営に関する事。
- (14) 大学院の教務事務(カリキュラム、履修登録・シラバスの取りまとめ、教科書、時間割の編成等)に関する事。
- (15) 学部の時間割編成、シラバス、教科書の取りまとめに関する事。
- (16) 学部の卒業認定に関する事。
- (17) 学部の学外授業の実施に関する事。
- (18) 教務システムの運用に関する事。
- (19) 学部の履修登録に関する事。
- (20) 大学院の履修登録に関する事
- (21) 学部定期試験及び成績に関する事。
- (22) 学生の賞罰に関する事。
- (23) 大学祭に関する事。
- (24) 学生委員会の開催に関する事。
- (25) 学生の進路支援に関する事。
- (26) 奨学金・修学資金(神奈川県看護師修学資金を除く)に関する事。
- (27) 神奈川県看護師修学資金・神奈川県理学療法士及び作業療法士修学資金に関する事。
- (28) 学生の実習に関する事及び実習施設の国への申請・届出に関する事。
- (29) 学生の健康診断等健康管理に関する事。
- (30) 学生指導の事務に関する事。
- (31) 実習センター運営委員会に関する事。
- (32) 時間割ワーキングに関する事。
- (33) 学籍の管理に関する事。
- (34) 授業料の減免に関する事。
- (35) 授業評価に関する事。
- (36) 国家試験出願・教員免許申請事務に関する事。
- (37) 新入生オリエンテーションに関する事。
- (38) 腸内細菌検査に関する事。
- (39) 学割の発行、自転車の登録に関する事。

- (40) 自動車通学の許可に関する事。
- (41) 学生相談に関する事。
- (42) 各種証明書の発行に関する事。
- (43) 文書整理等に関する事。
- (44) 学生便覧の作成に関する事。
- (45) 研究科便覧の作成に関する事。
- (46) 学生保険・教員保険に関する事。
- (47) 学生のロッカーの管理に関する事。
- (48) 授業準備、証明書の発行、実習等の教務学生事務の補助に関する事。

(3) 企画・地域貢献部

企画・地域貢献課

- (1) 企画・地域貢献部事務の総括に関する事。
- (2) 企画・地域貢献課事務の総括に関する事。
- (3) 予算、決算に関する事。
- (4) 評価委員会の開催運営、中期計画・年度計画の作成に関する事。
- (5) 自己点検評価及び関係委員会の開催運営に関する事。
- (6) 地域貢献の推進、地域貢献研究センター運営会議の開催運営に関する事。
- (7) 地域貢献研究センター地域貢献部門会議の開催運営に関する事。
- (8) 国際交流・国際協働の推進、地域貢献研究センター国際協働部門会議の開催運営に関する事。
- (9) 研究支援、地域貢献研究センター研究支援部門会議の開催運営に関する事。
- (10) 研究倫理審査及び関係委員会の開催運営に関する事。
- (11) 研究委員会の開催運営に関する事。
- (12) 利益相反、COI 委員会の開催運営に関する事。
- (13) 知的財産の管理、地域貢献研究センター知的財産管理委員会の開催運営に関する事。
- (14) 大学誌・教育研究活動報告書の編集、研究発表会の開催に関する事。
- (15) 民間企業等との共同研究事業の推進、外部資金獲得に関する事。
- (16) 全学入試委員会の開催運営、関係委員会との調整に関する事。
- (17) 入学者選抜の総括及び下記に関する事。
学部入試選抜、大学入試センター試験、学部研究生、進学相談会及びオープンキャンパス、特別聴講生、高大接続改革
- (18) 入学者選抜に関する事。
学部入試選抜、大学入試センター試験、入試委員会、作問委員会、進学相談会及びオープンキャンパス、高校との連携

- (19) 大学院入試、研究科入試委員会の開催運営に関する事。
- (20) 広報（記者発表、ホームページの管理、大学案内の作成など）及び関係委員会の開催運営に関する事。
- (21) ハラスメントの防止及び関係委員会の開催運営に関する事。
- (22) FD・SDの推進の関係委員会の開催運営に関する事。
- (23) 教授会、学科長会議の開催運営に関する事。
- (24) 受託事業（栄養サポートステーション事業、健康団地未病対策事業ほか）の実施に関する事。
- (25) ヒューマンサービス用語集に関する事。

(4) ヘルスイノベーションスクール（SHI）設置準備担当

- (1) SHI 設置準備担当事務の総括に関する事。
- (2) SHI 開設後の組織に関する事。
- (3) SHI に係る認可申請に関する事。
- (4) SHI に係る教務運営に関する事。
- (5) SHI に係る人事事務に関する事。
- (6) SHI に係る大学・企業等との教育研究の連携推進に関する事。
- (7) SHI に係る事業の企画に関する事。
- (8) SHI に係る予算・決算・執行の取りまとめに関する事。
- (9) SHI に係る施設整備及び財産管理に関する事。
- (10) SHI に係る国際交流及び国際協働に関する事。
- (11) SHI に係る広報に関する事。
- (12) SHI に係る入試に関する事。
- (13) SHI に係るシンクタンク機能に関する事。

(5) 附属図書館

- (1) 附属図書館事務の総括に関する事。
- (2) 事故防止点検主任者の事務に関する事。
- (3) 複写文献事務管理に関する事。
- (4) 図書館運営関係の予算、企画、立案に関する事。
- (5) 図書委員会に関する事。
- (6) 図書の選定、発注、受入、除籍に関する事。
- (7) 購入雑誌の選定、発注、受入に関する事。
- (8) 寄贈雑誌の選定、依頼、受入に関する事。
- (9) 和雑誌・外国雑誌・紀要の整理及び配架計画に関する事。
- (10) 書架の配架計画に関する事。

- (11) 製本に関する事。
- (12) 委託業者との連絡調整に関する事。
- (13) 図書館の利用指導及び授業の支援に関する事。
- (14) 図書資料の整理に関する事。
- (15) 国立情報学研究所（NII）への所蔵登録に関する事。
- (16) 図書館システム及び外部データベースに関する事。
- (17) ホームページの作成に関する事。
- (18) 機関リポジトリの構築に関する事。
- (19) 就職関係図書の選定、発注、受入に関する事。
- (20) 他図書館及び関係団体に関する事。
- (21) 公立大学協会図書館協議会に関する事。
- (22) 勤務割振りに関する事。
- (23) 文献複写サービス・相互貸借に関する事。
- (24) 督促に関する事。
- (25) 統計・調査に関する事。
- (26) 蔵書点検に関する事。
- (27) KL-NET（神奈川県図書館情報ネットワーク・システム）に関する事。
- (28) 実践教育センターとの連携に関する事。
- (29) 庶務に関する事。
- (30) 寄贈資料の受入準備、整理業務に関する事。
- (31) 雑誌の受入・整理業務の補助に関する事。
- (32) 製本準備業務に関する事。
- (33) 図書資料の受入・整理業務の補助に関する事。

10 大学の基本理念

1 保健・医療・福祉の連携と総合化

高い倫理観、多様性を認め合える寛容の精神、人権意識を根底に持ち、深い洞察力、鋭い感性を備えてヒューマンサービスを実践できる人材を育成します。

また、保健・医療・福祉の各領域に関わる幅広い知識・技術が修得できる教育を行い、専門分化された縦割りの人材育成ではなく、総合的な幅広い知識と技術を身につけ、トータルなサービスのできる人材の育成を目指します。

さらに、医療、看護、介護技術の進歩に対応できるしっかりとした基礎教育を身につけるとともに、新たな知識を活用し、応用し、地域社会の発展はもとより国際的にも貢献しうる高い資質を持つ有為の人材を育成します。

2 生涯にわたる継続教育の重視

医療技術の高度化・専門化、保健・医療・福祉サービスの連携・総合化が求められる中で、専門性の向上のみならず関連領域に関する幅広い知識・技術の修得などに関するニーズの高まりとともに、時代の変化に応じた継続教育はますます必要になってきています。

こうした、在職者等のニーズにも応え、保健・医療・福祉を担う人材の資質の向上と充実を図るため、専門職としての基礎教育のうえに、医療技術等の高度化・専門化や在宅医療、在宅介護など多様なニーズに対応できる在職者を育成するための継続教育を行います。

3 地域社会への貢献

常に社会環境の変化や新たなニーズに対応して、保健・医療・福祉サービスの向上を目指す実践的な研究を行うとともに、地域に根ざして教育的資源を有効に活用し、市民参加のもとコミュニティ形成の一翼を担う開かれた大学を目指します。

11 教育理念

保健福祉学部

人間は、一人ひとりが人格を持ったかけがえのない個人として存在し、家族やコミュニティ、さらには自然と相互に関わりを持ち、成長発達しながら生活を営んでいます。

本学部では、人間についてのこうした認識を基盤として、高い倫理観を根底に持ち、多様性を認め合える寛容の精神、深い洞察力、鋭い感性を備え、「ひと」としての尊厳を大切にしたヒューマンサービスを実践できる人材を育成します。

また、保健・医療・福祉の各領域に関わる総合的な幅広い知識と技術を身につけ、専門領域に関する理論と実践力を基盤に関連する領域の人々と連携し、トータルなサービスのできる人材を育成します。

さらに、医療、看護、介護技術の進歩に対応できる科学的根拠に基づくしっかりとした基礎教育を身につけるとともに、新たな知識を活用し、応用し、神奈川の発展はもとより国際的にも貢献しうる高い資質を持つ有為の人材を育成します。

保健福祉学研究科博士前期課程

少子高齢社会の進展に伴い、療養・介護期間の長期化への対応や在宅ケアの拡充と質の向上、利用者本位のサービス提供の基盤づくりなどの課題が増大しており、高齢期においても住み慣れた地域での質の高い生活を送れるような保健・医療・福祉の連携した取組みが求められています。

このようなニーズに応えるため、本学大学院博士前期課程では「保健・医療・福祉の連携と総合化を念頭に置きつつ、これらを全体的に理解するとともに、各学問領域の専門性を深める教育・研究の推進」を目的として、保健・医療・福祉にかかわる広い理解をもってそれぞれの分野と連携・協力をめざすことのできる高度専門職業人を育成することを目標にしています。

保健福祉学研究科博士後期課程

急激に進行する少子高齢社会等の到来を見据え、「保健・医療・福祉にかかわるヒューマンサービスの今日の実践・明日の実践・未来の実践を牽引し、先導することに資する教育・研究の推進」を教育理念として掲げています。

この教育理念に基づき、本教育課程においてヒューマンサービスの実践を「看護学」「栄養学」「社会福祉学」「リハビリテーション学」の観点から学際的に探究する対人援助の学問に取り組み、ヘルスケアとソーシャルケアの有機的連携を基盤とした科学的研究成果を産出することを目指します。

(参考) ヒューマンサービスについて

ヒューマンサービスとは

ヒューマンサービスとは、保健・医療・福祉が人間の直面する多様な問題に全人的に対応し、その成長発達を支援するサービスがそれぞれ固有の機能と役割を果たしながら、専門間の調整を図り、包括的共同目標に向けて連携と両立可能性を深め、誰れをも排除することなく利用者主体のサービスに統合し実践性を孕む理念・方法・システムを構築して、市民参加のコミュニティを基盤とする人間と人類の幸福を追求する新しい文化の創造を目指すパラダイムをいう。

阿部志郎名誉学長『ヒューマンサービスの定義』より

ヒューマンサービスの実践

本大学は、ヒューマンサービスの理念に基づき、質の高い保健・医療・福祉の人材養成と現任者への教育の充実を目標にしている。ヒューマンサービスとは、どのような人間であれ、誰も排除されることなく、一人ひとりが人格を持った大切な人として生かされ、生きがいを持ち、その人らしく生きられるように、人が、人らしく、他の人を支援していく理念をいう。

ヒューマンサービスの実践には、それぞれの専門領域が最大限の力を発揮すると同時に、お互いの壁を低くして保健・医療・福祉の連携と総合化をはかることが大切であり、そのためには、人間としての高い倫理観、多様性を認め合える寛容の精神、人権意識を根底に持ち、深い洞察力と人の痛みや悲しみが受け止められる鋭い感性を備えた人材の育成が必要になる。

Ⅱ 法人運営

1 平成 30 年度当初予算

(単位：千円)

項目	30 年度予算額 (A)	29 年度予算額 (B)	前年度対比	
			増減額 (A-B)	比率 (A/B)
支出	3,084,368	2,299,120	785,248	134.2%
教育研究経費	334,934	268,716	66,218	124.6%
人件費	1,917,457	1,709,309	208,148	112.2%
一般管理費	400,422	266,176	134,246	150.4%
施設整備費	401,480	24,844	376,636	1616.0%
受託研究費等経費 及び寄付金事業費等	30,075	30,075	0	100%
収入	3,084,368	2,299,120	785,248	134.2%
運営費交付金 (29 年度は相当額)	2,334,282	1,538,830	795,452	151.7%
自己収入	720,011	730,215	△10,204	98.6%
受託研究等収入 及び寄付金収入	30,075	30,075	0	100%

2 中期目標・中期計画・平成30年度計画の一覧

中期目標	中期計画	平成30年度計画
<p>前文</p> <p>神奈川県立保健福祉大学（以下「大学」という。）は、保健、医療及び福祉人材を養成する拠点として、「保健・医療・福祉の連携と総合化」、「生涯にわたる継続教育の重視」及び「地域社会への貢献」の三つの基本理念のもと、「ヒューマンサービス」というミッションを目指した教育、研究及び地域貢献に取り組み、学部、大学院及び実践教育センターの教育を通して、質の高い専門人材を輩出してきた。</p> <p>一方で、急速に進む少子高齢化、グローバル化と情報化の進展、保健、医療及び福祉人材の不足など保健、医療及び福祉を取り巻く社会状況が大きく変化している中、大学には新たな知識や技術の発信源として、社会から期待が寄せられている。</p> <p>そこで、神奈川県は、自主・自律的な大学運営のもと、保健、医療及び福祉の分野における高度で専門的な知識及び技術を教授研究するとともに、保健、医療及び福祉の分野に関する総合的な能力を有し、ヒューマンサービスを実践できる人材及び地域や国際社会において活躍できる人材を育成し、その成果を社会に還元し、もって県民の健康と生活の向上に寄与することを目的に、平成30年4月に公立大学法人神奈川県立保健福祉大学（以下「法人」という。）を設置することとした。</p> <p>この目的を達成するため、次のとおり中期目標を策定し、法人に対して指示するものである。</p>	<p>前文</p> <p>神奈川県立保健福祉大学（以下「大学」という。）は、平成15年4月の開学以来、「ヒューマンサービス※」をミッションとして、「保健・医療・福祉の連携と総合化」「生涯にわたる継続教育の重視」「地域社会への貢献」の三つの基本理念のもと、保健、医療及び福祉分野の総合的人材養成の拠点として、これまでに6千人を超える専門人材を地域社会に送り出してきた。</p> <p>こうした大学の建学理念は、卒業生の中で浸透し、地域社会において高く評価されているものと認識している。</p> <p>さらにこの間、平成19年には、各分野に関わる広い理解をもって、それぞれの分野の連携・協力を進めることのできる高度専門職業人の育成を目指して、保健福祉学研究科（修士課程）を設置し、平成29年には、ヒューマンサービスの実践を学際的に探究するため、博士課程を設置したところである。</p> <p>一方、開学から15年が経過し、急速な高齢社会の進展や少子化などに伴う社会システムの変化や保健、医療及び福祉サービスの高度・複雑化など大学運営を取り巻く環境に大きな変化がみられ、こうした変化に対応しうる人材の不足や大学全入時代の到来など、教育や研究に関わる解決すべき課題が浮上してきている。</p> <p>このような課題に対応するため、学部、大学院及び実践教育センターが有する機能を一層強化し、ヒューマンサービスというミッションをもった専門職の養成と現任者の専門能力の向上に寄与し得る教育や、社会の多様なニーズを踏まえた研究を充実・継続させていく必要がある。さらに、神奈川県や関係機関等との連携により、保健、医療及び福祉に関連した分野において社会システムの革新（イノベーション）を担う高度な専門人材の育成も求められている。</p> <p>このため、大学は新たに法人化することで、自主的・自律的な大学運営と安定した教育・研究基盤の確立を進め、教育・研究の充実を図り、その成果を社会への還元につなげることを目指していく。</p> <p>そこで、公立大学法人神奈川県立保健福祉大学（以下「法人」という。）は、平成30年4月1日から平成36年3月31日までの6年間における中期目標に基づき、その目標を達成するための中期計画を次のとおり定める。</p> <p>※別紙1「ヒューマンサービスについて」参照</p>	<p>前文</p> <p>公立大学法人神奈川県立保健福祉大学は、平成30年4月1日から平成36年3月31日までの6年間における中期計画を達成するための平成30年度の業務運営に関する計画を次のとおり定める。</p>

中期目標	中期計画	平成 30 年度計画																																																
<p>第1 中期目標の期間 平成 30 年 4 月 1 日から平成 36 年 3 月 31 日までの 6 年間とする。</p> <p>第2 教育研究等の質の向上に関する目標 1 教育に関する目標</p>	<p>第1 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1 教育に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>【数値目標】※数値目標の算出根拠については別紙 2「数値目標に係る過去 5 年間の実績及び目標値」参照（以下同じ）</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 就職希望者就職率（学部）：100% ◆ 国家試験は、次の合格率を目指す。 <table border="1" data-bbox="920 678 1670 1094"> <thead> <tr> <th>国家試験</th> <th>目標合格率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>看護師</td><td>100%</td></tr> <tr><td>保健師</td><td>100%</td></tr> <tr><td>助産師</td><td>100%</td></tr> <tr><td>管理栄養士</td><td>100%</td></tr> <tr><td>社会福祉士</td><td>75%</td></tr> <tr><td>精神保健福祉士</td><td>100%</td></tr> <tr><td>理学療法士</td><td>100%</td></tr> <tr><td>作業療法士</td><td>100%</td></tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 日本看護協会認定審査は、次の合格率を目指す。 <table border="1" data-bbox="920 1140 1670 1276"> <thead> <tr> <th>認定審査</th> <th>目標合格率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>認定看護管理者</td><td>75%</td></tr> <tr><td>感染管理認定看護師</td><td>85%</td></tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 授業評価の結果：実施率：100% 5段階中4以上：80%（学部） 実施率：100%（大学院） 実施率：100% 5段階中4以上：80%（実践教育センター） ◆ 図書館の利用者数：90,000人（最終年度目標値） ◆ ファカルティ・ディベロップメント※1（以下「FD」という。）研修実施回数：72回（計画期間累計） ◆ 学部入学者受験倍率：2.5倍（学部） 大学院入学者受験倍率：1.5倍 （大学院保健福祉学研究科博士前期課程） 定数確保（大学院ヘルスイノベーション研究科修士課程） 定数確保（大学院保健福祉学研究科博士後期課程） ◆ 大学説明会の実施回数：390回（計画期間累計） 	国家試験	目標合格率	看護師	100%	保健師	100%	助産師	100%	管理栄養士	100%	社会福祉士	75%	精神保健福祉士	100%	理学療法士	100%	作業療法士	100%	認定審査	目標合格率	認定看護管理者	75%	感染管理認定看護師	85%	<p>第1 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1 教育に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>【数値目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 就職希望者就職率（学部）：100% ◆ 国家試験は、次の合格率を目指す。 <table border="1" data-bbox="1938 678 2689 1094"> <thead> <tr> <th>国家試験</th> <th>目標合格率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>看護師</td><td>100%</td></tr> <tr><td>保健師</td><td>100%</td></tr> <tr><td>助産師</td><td>100%</td></tr> <tr><td>管理栄養士</td><td>100%</td></tr> <tr><td>社会福祉士</td><td>75%</td></tr> <tr><td>精神保健福祉士</td><td>100%</td></tr> <tr><td>理学療法士</td><td>100%</td></tr> <tr><td>作業療法士</td><td>100%</td></tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 日本看護協会認定審査は、次の合格率を目指す。 <table border="1" data-bbox="1938 1140 2689 1276"> <thead> <tr> <th>認定審査</th> <th>目標合格率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>認定看護管理者</td><td>75%</td></tr> <tr><td>感染管理認定看護師</td><td>85%</td></tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 授業評価の結果：実施率：100% 5段階中4以上：80%（学部） 実施率：100%（大学院） 実施率：100% 5段階中4以上：80%（実践教育センター） ◆ 図書館の利用者数：81,500人 ◆ ファカルティ・ディベロップメント（以下「FD」という。）研修実施回数：12回 ◆ 学部入学者受験倍率：2.5倍（学部） 大学院入学者受験倍率：1.5倍 （大学院保健福祉学研究科博士前期課程） 定数確保（大学院保健福祉学研究科博士後期課程） ◆ 大学説明会の実施回数：65回 	国家試験	目標合格率	看護師	100%	保健師	100%	助産師	100%	管理栄養士	100%	社会福祉士	75%	精神保健福祉士	100%	理学療法士	100%	作業療法士	100%	認定審査	目標合格率	認定看護管理者	75%	感染管理認定看護師	85%
国家試験	目標合格率																																																	
看護師	100%																																																	
保健師	100%																																																	
助産師	100%																																																	
管理栄養士	100%																																																	
社会福祉士	75%																																																	
精神保健福祉士	100%																																																	
理学療法士	100%																																																	
作業療法士	100%																																																	
認定審査	目標合格率																																																	
認定看護管理者	75%																																																	
感染管理認定看護師	85%																																																	
国家試験	目標合格率																																																	
看護師	100%																																																	
保健師	100%																																																	
助産師	100%																																																	
管理栄養士	100%																																																	
社会福祉士	75%																																																	
精神保健福祉士	100%																																																	
理学療法士	100%																																																	
作業療法士	100%																																																	
認定審査	目標合格率																																																	
認定看護管理者	75%																																																	
感染管理認定看護師	85%																																																	

中期目標	中期計画	平成 30 年度計画
<p>(1) 人材の育成 保健、医療及び福祉の各領域に関わる幅広い知識と専門的な技術に基づき、豊かな人間性を兼ね備えたヒューマンサービスを実践できる人材及び地域や国際社会において活躍できる人材の育成、現任者への継続教育及び大学の知的資源の積極的開放を通して、県民と地域社会の保健、医療及び福祉の向上に寄与する。</p> <p>ア 学部教育 保健、医療及び福祉の分野における高度で専門的な知識及び技術を教授研究するとともに、保健、医療及び福祉の分野に関する総合的な能力を有する人材を育成する。</p>	<p>(1) 人材の育成に関する取組み 学部、大学院において、多領域が連携する専門職教育により、ヒューマンサービスを実践できる人材及び地域や国際社会において活躍できる人材を育成する。 また、実践教育センターにおいては、保健、医療及び福祉の分野に従事する者への継続教育を行う。</p> <p>ア 学部教育</p> <p>(7) 看護学科 社会の変化に伴い多様化する人々のニーズを的確に把握し、他職種と連携し、質の高い看護を提供でき、さらに生涯にわたり自己の資質の向上に努め、看護学及び保健医療福祉の発展に貢献できる看護学教育を行う。</p> <p>(イ) 栄養学科 人間栄養学を基本とし、栄養と健康・疾病等との関係を探究し、人の栄養・食事の課題を解決する知識・技術・実践力の総合的な教育を行う。</p> <p>(ウ) 社会福祉学科 社会福祉に関する知識・技術等に基づいて、地域社会におけるヒューマンサービスを実践できる教育を行う。</p> <p>(エ) リハビリテーション学科 a 理学療法学専攻</p>	<p>(1) 人材の育成に関する取組み</p> <p>ア 学部教育</p> <p>(7) 看護学科</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「看護学教育モデル・コア・カリキュラム」(文部科学省)、「看護学士課程におけるコアコンピテンシーと卒業時到達目標」(一般社団法人日本看護系大学協議会)等を踏まえてカリキュラム改正を行い、平成30年度入学生から適用する。 ・ 新カリキュラムの円滑な運用を図りつつ、在学生にも充足させ、本学科の教育目標達成に向けた教育を行う。 <p>(イ) 栄養学科</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 栄養と健康・疾病等との関係を探究するため、人間栄養学に関する講義や実験・実習内容を強化する。 ・ 人の栄養・食事の課題把握や、解決のための知識・技術・実践力の総合的な教育の質の向上を図るため、実習や臨地実習を強化する。 ・ 外書購読を充実させ、情報収集能力やエビデンスを活用できる能力を高める教育を行う。 ・ 理論的思考力や分析力、自らがエビデンスを作成し公表するための基礎的な調査研究能力を高めることを目的とした、特別研究を行う。 <p>(ウ) 社会福祉学科</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 実習先指導者との課題意識の共有に向けた取組みを継続して行い、ヒューマンサービス実践のためのコンピテンシーの獲得に向けた実習教育の質的向上に努める。 ・ 実務経験が豊富な社会福祉系教員の活用により、講義系の授業においても対人援助の現場で有用な知識・技術の教授を図る。 <p>(エ) リハビリテーション学科 a 理学療法学専攻</p>

中期目標	中期計画	平成 30 年度計画
<p>イ 大学院教育</p> <p>(7) 保健福祉学研究科</p> <p>【博士前期課程】</p> <p>保健、医療及び福祉に関わる広い理解を持ってそれぞれの分野と連携・協力を目指すことのできる高度専門職業人を育成する。</p> <p>【博士後期課程】</p> <p>専攻分野について自立して研究活動を行い、保健福祉学の理論的基盤を探求し、かつ高度な専門的知識を有する研究者、教育者を育成する。</p> <p>(4) ヘルスイノベーション研究科（平成 31 年度開設予定）</p> <p>保健、医療及び福祉に関わる広い知識</p>	<p>小児から高齢者まで幅広く対象とし、疾病による障害の回復のみならず、健常者の健康維持から高齢者の介護予防まで、身体機能の維持改善に関する知識と技術の教育を行う。</p> <p>b 作業療法学専攻</p> <p>健康の維持・増進を目的に作業療法とその作業を行う人間の関係を科学的に探究し、身体・発達・精神の各障害の改善に必要な知識と技術の教育を行う。</p> <p>(オ) 人間総合科</p> <p>大学の基本理念であるヒューマンサービスの理解及び幅広い知識・技術を身につけるため、各学科・専攻の専門分野にとらわれず、様々な角度から「人とは何か」ということについての理解を深めるとともに、保健、医療及び福祉の分野に関わる人材として求められる基礎的な教育を行う。</p> <p>イ 大学院教育</p> <p>(7) 保健福祉学研究科</p> <p>a 博士前期課程</p> <p>保健、医療及び福祉の諸問題を体系的に整理し社会に発信する能力、実践的な知識・経験を学問的に検証する能力、また、高度専門職業人としての知識・技術及び連携・協働するための基礎的な能力を修得するための教育を行う。</p> <p>b 博士後期課程</p> <p>保健、医療及び福祉に関わるヒューマンサービスの実践に必要な倫理観と使命感を持ち、自立して研究に取り組む能力、また、専門的知識や科学的根拠をもって他職種と連携し、実践現場に変革を起こす能力を修得するための教育を行う。</p> <p>(4) ヘルスイノベーション研究科（平成 31 年度開設予定）</p> <p>保健、医療及び福祉に関わる社会制度や最先端のテクノロジーについて理解し、未病の考え方を踏まえて、直面する次世代社会の</p>	<ul style="list-style-type: none"> 平成 30 年度中施行予定である「改正理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則」（厚生労働省）を踏まえ、カリキュラムの内容を検討する。 指定規則の改正に伴う臨床実習の見直しを行う。 <p>b 作業療法学専攻</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 30 年度中施行予定である「改正理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則」（厚生労働省）を踏まえ、カリキュラムの内容を検討する。（再掲） 改訂した臨床実習の定着を図る。 <p>(オ) 人間総合科</p> <ul style="list-style-type: none"> 本学のミッションであるヒューマンサービスにおける学科横断的側面を踏まえた教育と研究の実現に向けて、学内外連携を果たし、学生の知的好奇心を引き出すヒューマンサービスの学術体系構築への予備的な検討を行う。 多彩な領域における論文等からの情報精査を通じて、専門職として建設的議論と問題解決ができる能力の向上を図る。 人間総合教育科目群、連携実践教育科目群においては、学生の効果的な修得と充実した学生生活の確保のために、科目数・内容の調査、ならびに調整（単位数・内容変更等）が必要な科目のリストアップと検討を行う。 <p>イ 大学院教育</p> <p>(7) 保健福祉学研究科</p> <p>a 博士前期課程</p> <ul style="list-style-type: none"> 現場の課題に対応するアセスメント方法や多職種連携に関する理論的視座の学習及び実践的なケースワーク、ならびにプログラム作成等の学習機会を提供する。 上記取組みの効果的な教育内容や教育方法を再検討する。 現行カリキュラム及び論文作成プロセスの課題抽出を行い、カリキュラム改正の必要性について検討する。 <p>b 博士後期課程</p> <ul style="list-style-type: none"> 自立して研究に取り組む能力を育成するため、アカデミックスキル、研究法及び研究倫理に関する教育の強化と、学位取得を計画的に進めるための支援を行う。 保健、医療及び福祉の現場における諸課題について、実践的なサービスや人材育成、多職種連携、専門的な知見を踏まえての解決策

中期目標	中期計画	平成 30 年度計画
<p>を持ち、技術や社会システムの革新（イノベーション）を起こすことにより、ヘルスケア・ニューフロンティア構想の推進を担う高度な専門人材を育成する。</p> <p>ウ 実践教育センター 保健、医療及び福祉の分野に従事する者の継続教育並びに同分野に関する研究を実施し、時代の要請に応じたキャリア支援を行う。</p> <p>(2) 教育内容等 ア 教育内容及び方法 保健、医療及び福祉分野に係る社会からの要請、学生からの要望、学術の発展動向などに的確に対応するため、教育内容の継続的な改善を図る。 また、学生が授業内容を深く理解し、知識や技術を確実に習得できるよう、効果的な授業形態を設定するとともに、教育方法の継続的な工夫に努める。</p>	<p>課題を探究するとともに、多様な専門領域に係る知識やネットワークを備えて、それらを解決する政策立案能力、マネジメント能力を修得するための教育を行う。</p> <p>ウ 実践教育センター</p> <p>(7) 教育課程 保健、医療及び福祉分野の専門職の継続教育として、指導・管理者養成教育、連携・専門教育、高度専門教育を行う。</p> <p>(イ) 教育研修 保健、医療及び福祉分野の実習指導者の養成、教員の継続研修及び現場での実践力向上のための専門研修を行う。</p> <p>(ウ) 実践研究 病院、施設、地域の保健、医療及び福祉の現場で抱えている様々な課題に対して実践研究に取り組むとともに、必要な基礎的な知識の提供を行う。</p> <p>(2) 教育内容等 ア 教育内容及び方法</p> <p>(7) 学部教育</p> <p>a 教育内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 保健、医療及び福祉分野のニーズの多様化や社会環境の変化、学術研究の動向に対応するため、教育課程・教育内容のあり方について検討を行い、より効果的なカリキュラム編成に努める。 (学部・大学院共通) 各学科において、在学生や卒業生及び外部機関等からの意見を聴取し、教育内容等の評価を行う。 <p>b 教育方法</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育・研究の質の向上を図るため、研究課題に沿った最新の実験・実習器具や装置等の計画的な導入・更新を推進する。 	<p>と評価方法の検討、政策提案が学習できる機会を提供する。</p> <p>ウ 実践教育センター</p> <p>(7) 教育課程 保健、医療及び福祉分野の専門職の継続教育として、教員・教育担当者養成課程、認定看護管理者教育課程、栄養ケア・マネジメント課程、感染管理認定看護師教育課程、多職種連携推進課程の5課程を開講し、各分野の人材育成を図る。</p> <p>(イ) 教育研修 保健、医療及び福祉分野の実習指導者、管理者、教員の養成、継続研修及び教育課程修了者のフォローアップ研修ならびに各分野の個別課題等に着目した、現場での実践力向上を図るための専門研修を行う。</p> <p>(ウ) 実践研究 病院、施設、地域等の保健、医療及び福祉の現場で抱えている様々な課題の解決を目的として実践的な研究に取り組むとともに、各分野の実践者による研究を推進するための講座を開講し、必要な基礎的な知識の提供を行う。</p> <p>(2) 教育内容等 ア 教育内容及び方法</p> <p>(7) 学部教育</p> <p>a 教育内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学運営を取り巻く環境の変化に合わせ、ヒューマンサービスの実践を目指した教育を行うため、カリキュラム編成の見直しを行う。 在学生への授業評価や実習施設・就職先からの意見聴取等を行い、学生のニーズや社会からの要請等を把握し、授業科目の内容に反映させる。 <p>b 教育方法</p> <ul style="list-style-type: none"> 実験・実習器具、装置等の更新に係る計画を定め、適宜導入・更新に取り組む。(学部・大学院共通)

中期目標	中期計画	平成 30 年度計画
	<p>(学部・大学院共通)</p> <ul style="list-style-type: none"> アクティブ・ラーニング※2を促進する演習・実験・実習の授業や学外授業を積極的に行い、また地域で活躍する専門職や大学の卒業生等を非常勤講師やゲストスピーカーとして迎え、知識に偏らず、地域社会の課題を踏まえた実践的な教育を推進する。 ティーチング・アシスタント※3 (以下「TA」という。) 制度を活用し、教育環境の充実を図る。 授業の評価結果の向上を図るとともに、授業方法やカリキュラムの改善に向けた対応に取り組む。 臨床現場等での効果的な実習を行うために、臨床教授等の制度を活用し、学科指導者と実習指導者との協働を図る。 <p>(イ) 大学院教育</p> <p>a 教育内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 保健、医療及び福祉分野のニーズの多様化や社会環境の変化、学術研究の動向に対応するため、教育課程・教育内容のあり方について検討を行い、より効果的なカリキュラム編成に努める。 <p>(学部・大学院共通)</p> <ul style="list-style-type: none"> アドミッション・カリキュラム・ディプロマに関する3ポリシーに照らして、保健福祉学研究科博士前期課程はカリキュラムの見直しを進め、同研究科博士後期課程及びヘルスイノベーション研究科修士課程は開設後の入学者が修了する年次を目途にカリキュラム評価を行う。 在学中の大学院生や修了生等からの意見聴取の機会等を利用し、教育内容や方法の検証を行う。 <p>b 教育方法</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育・研究の質の向上を図るため、研究課題に沿った最新の実験・実習器具や装置等の計画的な導入・更新を推進する。 <p>(学部・大学院共通)</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学院教育の動向やディプロマポリシーに照らして、保健福祉学研究科博士前期課程は論文審査体制を見直す。 保健福祉学研究科博士後期課程は学位論文の指導及び審査過程に係る具体的・効果的な運用を検討し、手続きの明文化に取り組む。 保健福祉学研究科博士後期課程の設置に伴い、より高度な教育・研究を進めるため、研究科研究費等の充実と効果的な配分を 	<ul style="list-style-type: none"> 少人数教育や体験学習、演習等を積極的に行い、多職種が連携した実践的な能力の育成を図る。 教育研究支援体制を整備するため、TA制度の導入について検討する。 授業評価結果から明らかとなった学生のニーズについて共有・協議し、授業方法やカリキュラムの改善を適宜検討する。 臨床教授制度等の効果的な活用について検討する。 <p>(イ) 大学院教育</p> <p>a 教育内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 保健福祉学研究科博士後期課程との接続性や時代のニーズ、学生のニーズを踏まえ、カリキュラム編成の課題を抽出し、カリキュラム改正の必要性について検討する。(保健福祉学研究科博士前期課程) 授業評価や学生へのヒアリング及び科目担当者や指導教員とのミーティングを有効活用し、教育内容の改善を図る。(保健福祉学研究科博士後期課程) <p>b 教育方法</p> <ul style="list-style-type: none"> 実験・実習器具、装置等の更新に係る計画を定め、適宜導入・更新に取り組む。(学部・大学院共通) 大学院教育の動向や学位授与実施方針(ディプロマポリシー)に照らし、論文審査体制の見直しを行う。(保健福祉学研究科博士前期課程) 学位論文の指導及び審査過程に係る運用について検討する。(保健福祉学研究科博士後期課程) 高度な教育・研究を推進するため、研究科研究費等の効果的な配分に努める。(保健福祉学研究科博士後期課程) 保健、医療及び福祉の分野に捉われない幅広い知識を修得し、他

中期目標	中期計画	平成 30 年度計画
<p>イ 成績評価等 講義や演習などの到達目標を明示し、客観的かつ明確な成績評価基準による厳正な評価を実施する。 また、卒業認定及び修了認定は、学位授与方針等に従った基準により適切に認定する。</p>	<p>推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ヒューマンサービスの理念に基づく教育・研究の実施という観点から、領域（系）を超えた学びあいの場を設け、充実させる。 ・ 大学院における研究レベルの向上のため、学生の学会への積極的な参加や学会誌・大学誌への積極的な投稿を促す。 <p>c 学生の教育・研究活動 TA やリサーチ・アシスタント※4を導入するなど、大学院生の実践的な教育・研究能力の向上を図る。</p> <p>(ウ) 実践教育センター</p> <p>a 教育内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大学の基本理念に基づき、保健、医療及び福祉の分野における現任者の専門性を高めるためのカリキュラムを編成する。 ・ 保健、医療及び福祉を取り巻く社会環境の変化や新たなニーズに対応できる人材育成を目指した教育を行う。 <p>b 教育方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ニーズの多様性や社会の動向に対応するため、現行カリキュラムの検証・評価を行う。 ・ 学生による授業評価やリアクションペーパーを活用し、その結果を教育内容・方法の改善に反映する。 <p>イ 成績評価等</p> <p>(7) 学部教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育理念・教育目標に沿った学位授与実施方針（ディプロマポリシー）に基づき、公平公正な成績評価を行うとともに、学士課程の望ましいあり方を確保するための取組みを行う。 ・ 成績優秀者や学術研究活動等において特に高い評価を受けた者を表彰する。（学部・大学院共通） <p>(4) 大学院教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育理念・教育目標に沿った学位授与実施方針（ディプロマポリシー）に基づき、公平公正な成績評価を行う。特に、保健福祉学研 	<p>領域との連携・協働を図ることを目的とした共通科目の学習方式、論文指導体制、研究発表会・報告会のあり方について検討する。 （保健福祉学研究科博士前期・後期課程）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学生の学会への積極的な参加や論文投稿を促すため、啓発と支援を行う。（保健福祉学研究科博士前期・後期課程） <p>c 学生の教育・研究活動 TA やリサーチ・アシスタントを導入するため、実施体制等の検討を行う。（保健福祉学研究科博士前期・後期課程）</p> <p>(ウ) 実践教育センター</p> <p>a 教育内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保健、医療及び福祉を取り巻く社会環境の変化や新たなニーズに対応できる人材を育成するため、大学の基本理念に則り、年度ごとの授業評価等に基づきカリキュラム編成について検証を行う。 ・ 日本看護協会が定める認定看護管理者カリキュラム基準の改正を踏まえたカリキュラムの見直しを行う。 ・ 日本看護協会が認定する認定看護管理者教育機関としての認定を更新し、認定看護管理者師の養成を推進する。 ・ 日本看護協会が認定する認定看護師教育機関として、認定看護師制度の活用のある方などについて検討する。 <p>b 教育方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学生による授業評価やリアクションペーパーを活用し、その結果を教育内容・方法の改善に反映する。 ・ 個々の学生との面談を定期的に行うことなどにより、学生の学習状況を適宜把握し、指導・助言を行い学生への支援に取り組む。 <p>イ 成績評価等</p> <p>(7) 学部教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 成績評価基準及び学士課程のあり方について検討する。 ・ 成績優秀者や学術研究活動等において特に高い評価を受けた者を表彰する。（学部・大学院共通） <p>(4) 大学院教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各領域の論文審査基準や審査方法、最終試験を学位授与実施方針（ディプロマポリシー）に基づき再検討する。（保健福祉学研究科博士前期課程） ・ 論文審査基準や科目の単位認定方法をシラバスに明示し大学 Web サ

中期目標	中期計画	平成 30 年度計画
<p>(3) 教育の実施体制の整備</p> <p>ア 教員の配置</p> <p>大学における質の高い教育を実施するため、適切な教員の配置を行うとともに優れた教員の確保に努める。</p> <p>イ 教育環境の整備</p> <p>学生の学習意欲や教育効果を高めるため、大学の施設や教育備品等の計画的な整備と適切な維持管理により、教育環境の向上を図る。</p> <p>ウ 教員の教育能力の向上</p>	<p>究科博士前期・後期課程ともに論文審査基準に準拠した評価を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 科目ごとに、授業の到達目標や単位認定方法をシラバスに明示し、大学 Web サイト等で公表する。 成績優秀者や学術研究活動等において特に高い評価を受けた者を表彰する。(学部・大学院共通) <p>(ウ) 実践教育センター</p> <p>科目ごとの目的・目標や成績評価の方法をシラバスに明示し、公平公正な成績評価を行う。</p> <p>(3) 教育の実施体制の整備</p> <p>ア 教員の配置</p> <ul style="list-style-type: none"> 学部、大学院の教育効果が最大限に発揮できるように、適切な教員の配置を行うとともに優れた教員の確保に努める。 社会人及び専門職としての質の高い幅広い知識と高い人間性を備えた人材を育成するため、教養教育・専門教育ともに多様な科目に対して、適切に常勤教員を配置する。 現場で実践した内容を体系的に整理・発信できる人材を育成するために、保健、医療及び福祉の現場の第一線で活躍している実践者等を非常勤講師やゲストスピーカーとして活用する。 <p>イ 教育環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育備品等の整備計画を策定し、教育環境の安全性・快適性・利便性の一層の向上を図る。 社会人院生の講義受講のため平日夜間及び土曜日の開講などの便宜を図る。 <p>(7) 図書関係</p> <ul style="list-style-type: none"> 学術的図書・雑誌の充実及び学術雑誌の電子化を推進する。 図書館利用者のニーズを踏まえたサービスの充実を図る。 <p>(イ) 情報関係</p> <ul style="list-style-type: none"> eラーニングを活用した自主学習の推進を図る。 <p>ウ 教員の教育能力の向上</p>	<p>イト等で公表するとともに、適宜見直しを行う。(保健福祉学研究科博士前期・後期課程)</p> <ul style="list-style-type: none"> 成績優秀者や学術研究活動等において特に高い評価を受けた者を表彰する。(学部・大学院共通) <p>(ウ) 実践教育センター</p> <p>科目ごとの目的・目標や成績評価の方法をシラバスに明示し、レポートや課題の提出、科目試験、出席状況及び授業への参加状況により公平公正な成績評価を行う。</p> <p>(3) 教育の実施体制の整備</p> <p>ア 教員の配置</p> <ul style="list-style-type: none"> 迅速かつ適切な職員採用及び教員の配置を行う。 現場の生の情報を学生に提供するため、第一線で活躍する実践者等の積極的な活用に努める。 <p>イ 教育環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 学内の要望を取りまとめ、教育備品等の整備計画の策定に取り組む。 平日夜間及び土曜日の開講、履修者の希望による一部時間割の調整等、社会人院生への便宜を図る。 <p>(7) 図書関係</p> <ul style="list-style-type: none"> 購入方法等の見直しを行い、適切な図書、雑誌及びジャーナルを購入する。 学内外の利用者ニーズ調査を行い、サービスの充実について検討する。 <p>(イ) 情報関係</p> <ul style="list-style-type: none"> eラーニングの導入に向け、学習環境の整備について検討する。 <p>ウ 教員の教育能力の向上</p>

中期目標	中期計画	平成 30 年度計画
<p>より質の高い教育を提供することを目的に、ファカルティ・ディベロップメント（教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取組）活動を充実させる。</p> <p>(4) 学生の受入れ</p> <p>入学者受入方針や大学が求める学生像や教育理念、教育目標等に沿った適切な入学者選抜及び選考を実施する。</p> <p>また、社会ニーズの変化や時代の要請を的確にとらえ、適宜、入学者受入れのあり方を検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 専門職の養成という大学の特色や教員ニーズを踏まえた FD 講習会を定期的に実施し、教育内容や教育方法の改善に活用する。 ・ FD や、学内各委員会活動を通じ、基本理念・教育目標のより一層の浸透・普及を図る。特に、新任教員に対する FD の実施のほか、全職員に対しても大学のミッションと基本理念の周知を図り、その浸透に努める。 ・ 教員の資質向上に向けた取組みとして、授業評価のより効果的なフィードバックの構築など、授業内容や教育方法の改善につながる取組みを積極的に展開する。 ・ 大学院担当教員の研究指導能力の向上に関する FD の充実に取り組む。 ・ FD の動向や結果についてニュースレターを発行し、学内での情報共有を図る。 <p>(4) 学生の受入れ</p> <p>ア 学部</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育理念・教育目標に沿った入学者受入方針（アドミッションポリシー）に基づき、学生の受入を推進する。（学部・大学院共通） ・ 開学後の状況や社会的ニーズ、人材養成に係る状況の変化、各学科の教育目標等の観点から入試制度の検討を行い、必要に応じて見直しを行う。 ・ 幅広く受験者を募るため、大学 Web サイト等の媒体の有効活用や高校生向けの PR 事業、オープンキャンパスなど、入試関連広報を積極的に実施する。 <p>イ 大学院</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育理念・教育目標に沿った入学者受入方針（アドミッションポリシー）に基づき、学生の受入を推進する。（学部・大学院共通） ・ 社会的ニーズ、人材養成に係る状況の変化、各領域の教育目標等の観点から入試制度の検討を行い、必要に応じて見直しを行う。 ・ 保健福祉学研究科博士前期課程に関しては、保健、医療及び福祉の分野のリーダーとなりうる大学院生を、社会人及び学部から幅広く受け入れる。 ・ 保健福祉学研究科博士後期課程に関しては、ヒューマンサービスの教育、保健福祉学の研究の推進にふさわしい学生の確保に取り組む。 ・ 平成 31 年度に開設予定のヘルスイノベーション研究科修士課程に 	<ul style="list-style-type: none"> ・ FD・SD 委員会、関係各委員会及び各学科主催の FD を定期的に実施し、教育内容等の改善を図る。 ・ 教員の資質向上に向けた取組みについて検討する。 ・ 大学院独自の FD を充実させ、授業内容等の改善を図る。 ・ ニュースレターを定期的に発行し、職員間で FD の結果や動向についての情報共有を図る。 <p>(4) 学生の受入れ</p> <p>ア 学部</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高大接続改革を踏まえ、入試のあり方を検討する。 ・ 学生募集要項の記載内容や入学者選抜試験の評価基準について検討し、適宜見直しや改善を図る。 ・ 大学主催のオープンキャンパスや進学相談会等の機会を活用し、積極的に大学説明会を実施する。 ・ 大学 Web サイトの充実を図るとともに、より分かりやすい大学案内パンフレットを作成し県内高校等に配布するなど、受験生に対して積極的な広報を行う。 <p>イ 大学院</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 入試制度について検討し、適宜見直しや改善を図る。（保健福祉学研究科博士前期課程） ・ 英語の試験（TOEFL iBT のテスト）がもたらす受験状況の影響について検討する。（保健福祉学研究科博士後期課程） ・ 大学院入試説明会を実施し、アンケート結果に基づき適宜内容の見直しや改善を図る。 ・ 大学院入試案内の内容の充実化を図り、積極的な広報を行う。

中期目標	中期計画	平成 30 年度計画
<p>2 学生への支援に関する目標</p> <p>(1) 学生生活に係る支援 学生が充実した大学生活を送ることができるよう、学習支援や健康及び生活に関する支援を行うなど、学生への支援体制を整備し、充実させる。</p>	<p>関しては、ヘルスケアに関連する各分野でリーダーシップを発揮し、イノベーションを起こすことができる学生の確保に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学案内や募集要項、また大学 Web サイトや入試説明会等の充実化を図り、積極的な広報活動に取り組む。 <p>ウ 実践教育センター</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学の基本理念に基づき、自身の資質向上に対する高い意欲を有する現任者の受入を推進する。 県民の保健、医療及び福祉の向上のため、県内の在住者及び在勤者の積極的な受入を推進する。 授業形態の工夫等により働きながら学ぶ学生を受け入れる。 パンフレットや Web サイト等を効果的に活用し、学生受入に係る広報活動の充実を図る。 <p>2 学生への支援に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【数値目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 就職説明会参加病院・施設数：540 施設（計画期間累計） ◆ 進路ガイダンスの実施：18 回（計画期間累計） </div> <p>(1) 学生生活に係る支援</p> <p>ア 学習・生活支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 入学時及び学年ごとにオリエンテーションを実施し、毎年見直しと改善を行う。 クラス担任制やチューター制等の活用により、学生の様々な相談に適切に応じるなど、きめ細かい支援体制を推進する。 学生相談室に臨床心理士等を配置して、心の健康に関する相談体制の充実を図る。 支援を要する学生に対して、学科、学生相談室、学校医等が連携して協働する支援体制を検討し、実施する。 留学生と日本人学生の交流機会を積極的に提供するとともに、サポート情報の収集・提供機能の強化を図る。 <p>イ 経済的支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 日本学生支援機構奨学金をはじめとした奨学金・修学資金等につい 	<p>ウ 実践教育センター</p> <ul style="list-style-type: none"> 定員、募集人数及び開講期間の見直し等により学習効果の高い教育環境を整え、高い意欲を有する現任者の受入れを推進する。 県内受講者向けの説明会を充実させるなど、県内在住者及び在勤者の積極的な受入れを推進する。 働きながら学ぶ学生を受け入れるため、授業形態の工夫等を行う。 従来からのパンフレットや Web サイト等による広報に加え、専門職種の関係団体のネットワークを活用するなど新たな広報手段を拡充し、学生の受入れに係る広報活動の充実を図る。 <p>2 学生への支援に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【数値目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 就職説明会参加病院・施設数：90 施設 ◆ 進路ガイダンスの実施：3 回 </div> <p>(1) 学生生活に係る支援</p> <p>ア 学習・生活支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 年度当初にオリエンテーションを実施し、内容の改善を検討する。 クラス担任制、チューター制等を通じて個別の学生のニーズを把握し、必要な学習支援をきめ細かく行う。 学生相談室の体制の充実について検討する。 支援を要する学生について、学生の生活・健康上の課題が多様化するなか、どのような支援策が求められるのか検討する。 昼食会や交流会を実施し、留学生、日本人学生及び職員との交流機会を積極的に設ける。 <p>イ 経済的支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 日本学生支援機構奨学金をはじめとした奨学金・修学資金等につい

中期目標	中期計画	平成 30 年度計画
<p>(2) キャリア支援 高い就職率及び国家試験の合格率を維持するため、進路情報の提供や研修等を行い、学生への充実した支援体制を整備する。 また、大学における県内の保健、医療及び福祉に係る就職者を確保するための取組を実施する。</p> <p>3 研究に関する目標</p> <p>(1) 研究水準及び研究の成果等 県民の健康と生活の向上や地域社会の活性化のため、保健、医療及び福祉の分野において実践的な研究を行い、その成果を有効に活用する。 また、県と連携し、未病の改善による健康寿命の延伸等の研究に取り組み、県民の保健福祉の向上に寄与する。</p>	<p>て、学生に対し積極的に周知を図り、適切な支援を実施する。 ・ 学業が優秀でありかつ経済的な理由により授業料の納付が困難な学生に対して、授業料減免制度を活用し、就学を支援する。</p> <p>ウ 課外活動への支援 ・ 学生自治会、サークル活動、大学祭等の学生の自主的活動を支援する。 ・ 学生が主体的に取り組むボランティア等の地域貢献活動を支援する。</p> <p>エ その他支援 学生の学内外の活動について情報を収集し、大学 Web サイト等を活用して適切な時期・内容にて成果報告、表彰等を行う。</p> <p>(2) キャリア支援 ・ 卒業時の進路状況調査を活用し、そこから得られた情報を基に、進路支援の充実に努める。 ・ 学生の意見や時代のニーズを反映させた進路ガイドブックを作成するなど、学生の就職や進路に係るキャリア教育に積極的に取り組む。 ・ 神奈川県内の専門職の人材定着を図るため、県内の病院・施設を招いた学内説明会や進路ガイダンスを実施するなど県内就職先に関する情報を得る機会を充実させ、県内就職者を確保する。</p> <p>3 研究に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【数値目標】 ◆ 学術論文、著書及びその他の著作の件数：2,100 件（計画期間累計）</p> </div> <p>(1) 研究水準及び研究の成果等 ・ 個人及び共同での研究活動を推進し、大学及び大学院における研究水準の向上を図る。 ・ 学会等における積極的な研究成果発表や、学術雑誌・専門誌での積極的な論文発表を推進する。 ・ 学内研究発表会の実施や大学誌の発行を行い、研究成果の発表を推進する。 ・ 公開講座や公開セミナー等を活用し、研究成果を地域に積極的に公開する。 ・ 県、市町村及び地域との連携協働による研究を推進し、社会のニーズ</p>	<p>て、学生に対し積極的に周知を図り、適切な支援を実施する。 ・ 学業が優秀でありかつ経済的な理由により授業料の納付が困難な学生に対して、授業料減免制度を活用し、就学を支援する。</p> <p>ウ 課外活動への支援 ・ 学生自治会、サークル活動、大学祭等の学生の自主的活動を支援する。 ・ 学生が主体的に取り組むボランティア等の地域貢献活動を支援する。</p> <p>エ その他支援 学生の学内外の活動について情報を収集し、大学 Web サイト等を活用して適切な時期・内容にて成果報告、表彰等を行う。</p> <p>(2) キャリア支援 ・ 学生アンケート結果に基づき、進路ガイドブックやガイダンスの内容を見直す。 ・ 病院・施設等説明会について、開催時期、対象範囲、参加施設の意向等を勘案し、ニーズに合った実施内容を検討する。 ・ 進路状況調査を実施し、分析結果を進路支援事業に活かす。</p> <p>3 研究に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【数値目標】 ◆ 学術論文、著書及びその他の著作の件数：280 件</p> </div> <p>(1) 研究水準及び研究の成果等 ・ 多領域にまたがった協働研究を推進する。 ・ 学会発表や学術雑誌、専門誌等あらゆる機会を活用し、研究成果を積極的に発信することを奨励する。 ・ 学内研究発表会の実施や大学誌の発行を行う。 ・ 教員の教育研究活動を取りまとめ、大学 Web サイトで公表する。 ・ 研究成果を地域に積極的に公開するため、公開講座やセミナー等を活用する。</p>

中期目標	中期計画	平成 30 年度計画
<p>(2) 研究の実施体制等の整備</p> <p>保健、医療及び福祉の分野において質の高い研究を行うため、研究活動を推進する体制を整備するとともに、研究活動の適正な評価を行い、その評価結果を活用することで研究の質の向上に努める。</p> <p>4 社会貢献に関する目標</p>	<p>に係る実践的な研究成果を県民に提供する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 未病の改善等、新たな学問分野を構築するとともに、県、市町村及び地域と連携し、シンクタンク機能として、その研究成果を活用し、健康寿命の延伸等、県民の保健、医療及び福祉の向上に寄与する。 <p>(2) 研究の実施体制等の整備</p> <p>ア 研究実施体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 保健、医療及び福祉の横断的な連携研究を推進し、大学のミッションの深化を図る。 サバティカル研修制度※5など新たな研修制度の導入を図る。 研究成果に対する知的財産権の確保など研究を推進する体制を整備する。 <p>イ 財政基盤の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 協働研究助成をはじめとする各種研究助成制度の活用を図る。 円滑な研究推進の観点から、研究費の効率的かつ柔軟な執行を図る。 外部資金獲得のための支援体制を整備する。 <p>ウ 研究倫理審査体制</p> <ul style="list-style-type: none"> 国の倫理指針等に基づき、迅速かつ適切な研究倫理審査を実施し、必要に応じて規程や手引きの見直しを行う。 教員・学生に対し研究倫理審査に関する研修を実施し、倫理的配慮の意義や必要性について意識向上を図る。 <p>4 社会貢献に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【数値目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 公開講座・市民大学開催回数：85 回（計画期間累計） ◆ 高大連携プログラム（高校生向け出張講座）等実施件数：90 件（計画期間累計） ◆ 産学官連携事業件数（行政機関及び民間企業との連携事業件数）：80 件（計画期間累計） ◆ 海外大学等との交流事業件数：45 件（計画期間累計） </div>	<p>(2) 研究の実施体制等の整備</p> <p>ア 研究実施体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> サバティカル研修制度など新たな研修制度の導入に向け、検討を行う。 地域貢献研究センターに研究支援部門を設け、外部資金獲得に係る支援や知的財産、MTAに係る業務の支援を行うなど事務局の体制を強化する。 <p>イ 財政基盤の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究助成制度等により、教員の研究活動を積極的に支援する。 財務部門に係る事務局の組織体制を整備し、研究費の効率的かつ柔軟な執行を行う。 地域貢献研究センターに研究支援部門を設け、外部資金獲得に係る支援や知的財産、MTAに係る業務の支援を行うなど事務局の体制を強化する。（再掲） <p>ウ 研究倫理審査体制</p> <ul style="list-style-type: none"> 審査規程の見直しについて検討するとともに、手引きにおける事前チェック体制等の整備を行う。 研究倫理審査に関する研修を複数回実施する。 <p>4 社会貢献に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【数値目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 公開講座・市民大学開催回数：10 回 ◆ 高大連携プログラム（高校生向け出張講座）等実施件数：15 件 ◆ 産学官連携事業件数（行政機関及び民間企業との連携事業件数）：10 件 ◆ 海外大学等との交流事業件数：5 件 </div>

中期目標	中期計画	平成 30 年度計画
<p>(1) 地域貢献</p> <p>急速な少子高齢社会を迎えているなか、大学が有する人的資源及び教育研究成果を活用して、地域包括ケアシステムの構築など地域が抱える課題に対する支援や、地域との連携及び協働を推進する。</p> <p>また、県が設置する大学として、県に対しその知見や成果を提供するとともに、地域における「知の拠点」として保健、医療及び福祉の向上及び地域の活性化に取り組む。</p> <p>(2) 産学官の連携</p> <p>大学の持つ保健、医療及び福祉に係る特性を活かし、企業や行政機関等との研究協力を推進し、地域経済の活性化及び産業の発展に寄与する。</p> <p>(3) 国際協働</p> <p>国内における保健、医療及び福祉に係る教育研究の活性化と国際社会において活躍</p>	<p>(1) 地域貢献</p> <p>ア 地域社会との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域社会に質の高い専門人材を送り出すとともに、大学が有する知的財産を還元する。また、職員、学生、卒業生、修了生が協力し、公開講座の実施等により、地域社会の人々とともにヒューマンサービスの実現に努める。 公開講座やシンポジウム、保健、医療及び福祉の専門職を対象とした講座など、大学の教育研究資源を活用した地域貢献を行う。 地域包括ケアシステムの実践など地域が抱える、保健、医療及び福祉に関する課題に対し、県や市町村、地域社会と連携し取り組む。 大学施設を地域開放するなど、地域社会へのサービスの拡大を図る。 直面する次世代社会の課題の解決に関する研究に取り組み、その知見や成果を県や地域に提供する。 <p>イ 県内の高等学校との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> 高大連携講座や模擬授業を実施するなど、大学の有する知識、見識及び教育力を生かし、高校生に専門的、発展的な教育を提供する。 県立高校生学習活動コンソーシアム協議会※6に加盟し、他の参加機関と情報を共有し、高校生に学習の場を提供できるよう連携を図る。 <p>ウ 広報</p> <p>広報媒体や大学 Web サイトなどを積極的に活用し、地域貢献に係る効果的な情報発信及び提供を行う。</p> <p>(2) 産学官の連携</p> <ul style="list-style-type: none"> 各種専門職団体との関係を強化し、技術、情報を共有し、最適なヒューマンサービスを提供できるよう取り組む。 最先端企業や研究機関と連携した教育や研究を実施し、ヘルスケアにおける技術や産業、政策のイノベーションを牽引する。 企業や行政機関等との共同研究の支援体制の整備を図る。 <p>(3) 国際協働</p> <ul style="list-style-type: none"> 海外の保健、医療及び福祉の向上への貢献を目指し、教育支援のための教員派遣など国際協働・交流事業に取り組む。 	<p>(1) 地域貢献</p> <p>ア 地域社会との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学の教育研究資源を活用し、一般県民向けのヒューマンサービス公座講座（春季と秋季の計2回）を実施する。 図書館、体育館及び食堂等の大学施設を広く地域開放する。 <p>イ 県内の高等学校との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> 高校教育の質的向上に貢献するとともに、多様な分野への意欲を喚起するため、高大連携講座や模擬授業を実施する。 県立高校生学習活動コンソーシアム協議会への加盟に向け、県教育委員会との調整を行う。 <p>ウ 広報</p> <p>広報媒体や大学 Web サイトを積極的に活用し、地域貢献に係る効果的な広報に取り組む。</p> <p>(2) 産学官の連携</p> <ul style="list-style-type: none"> 企業との共同研究等を推進し、その成果を地域に還元することで地域貢献に寄与する。 学生サークルによる企業等と連携した実践活動を支援する。 地域貢献研究センターを中心に、企業や行政機関等との共同研究の支援体制を整備する。 <p>(3) 国際協働</p> <ul style="list-style-type: none"> ハノイ医科大学への教員派遣や研修生の受入れを行うなど、各種国際協働・交流事業に取り組む。

中期目標	中期計画	平成 30 年度計画
<p>できる人材を育成するため、海外の教育研究機関と連携し、多様な教育研究活動を推進する。</p> <p>第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標</p> <p>1 運営体制の改善に関する目標 理事長を中心とした組織体制のもと、教育研究の特性に配慮しつつ、法人の機動的かつ効率的な運営体制を構築する。 また、法人の意思決定や執行に至る過程について透明性を確保する。</p> <p>2 人事の適正化に関する目標</p> <p>(1) 柔軟な人事制度の構築 法人組織の活性化を図るため、柔軟な人事制度を構築し、服務・勤務条件等を弾力的に運用する。</p> <p>(2) 人材の確保と活用 業務の質の向上を図るため、職員の採用基準や評価基準等を明確に定め適切に運用するとともに、優れた人材を確保する。</p> <p>3 事務等の効率化・合理化に関する目標 教育研究に対するサポート機能の向上と法人・大学運営の効率化を図るため、事務組織の見直しなど、効果的な事務運営に努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 海外大学等との学生交流や研究者との共同研究を実施し、教育や研究の質の向上を図る。 ・ 国際協働に係る学内推進体制の整備を図る。 <p>第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 運営体制の改善に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>(1) 機動的な運営体制の構築 理事長及び学長による迅速かつ適切な大学運営を行うため、組織の見直しを行う。</p> <p>(2) 学外意見の反映 大学運営に幅広い意見を反映させるため、理事や審議会委員等に外部委員を登用する。</p> <p>2 人事の適正化に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>(1) 柔軟な人事制度の整備 教育・研究の充実及び地域貢献・国際貢献に係る機能の充実に向けて、クロスアポイントメント制度※7など柔軟な人事制度を整備する。</p> <p>(2) 人材の確保と活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 適宜適切な職員採用により優れた職員を確保する。 ・ 人事評価制度に基づく、適切な人材活用を行う。 <p>3 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>(1) 事務組織 各部門の権限及び責任の明確化や組織間の連携強化により、業務に的確かつ機動的に対応できる組織体制を整備する。</p> <p>(2) 事務の効率化 複数年契約等の適用範囲の拡大や、物品調達の集約化等により効率的な事務執行を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学術・教育交流に関する連携協定を締結した海外大学との共同研究を推進する。 ・ 地域貢献研究センターを大学の附置機関として位置付け、国際協働に係る事業の推進体制を整備する。 <p>第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 運営体制の改善に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>(1) 機動的な運営体制の構築 役員会、経営審議会及び教育研究審議会を定期的開催し、連携を図りながら機動的な大学運営を行う。</p> <p>(2) 学外意見の反映 経営審議会、教育研究審議会及び研究倫理審査委員会等に学外委員を登用する。</p> <p>2 人事の適正化に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>(1) 柔軟な人事制度の整備 クロスアポイントメント制度等の柔軟な人事制度の整備に向けた検討を行う。</p> <p>(2) 人材の確保と活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 適宜適切な職員採用により優れた職員を確保する。 ・ 人事評価制度に基づく、適切な人材活用を行う。 <p>3 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>(1) 事務組織 業務に的確かつ機動的に対応できるよう、事務局組織の改編を行う。</p> <p>(2) 事務の効率化 効率的な事務執行を図るため、複数年契約等の適用範囲の拡大や物品調達の集約化などの適切な運用を行う。</p>

中期目標	中期計画	平成 30 年度計画
<p>第 4 財務内容の改善に関する目標</p> <p>1 自己収入の増加に関する目標 法人経営の安定化を図るため、科学研究費補助金など外部研究資金の獲得やその他の自己収入の確保に努める。</p> <p>2 経費の抑制に関する目標 大学における教育研究に配慮しつつ、組織運営の効率化等を図るため、法人業務全般について見直しを行い、経費の節減に努める。</p> <p>3 資産の運用管理の改善に関する目標 大学の健全な運営を確保するため、資産の安全かつ確実な運用と適切な管理を行う。</p>	<p>(3) 事務職員の能力向上 事務職員の専門性を高めるために研修制度の整備を図る。</p> <p>第 3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 自己収入の増加に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【数値目標】</p> <p>◆ 科学研究費補助金の申請件数：300 件（計画期間累計）</p> </div> <p>(1) 外部研究資金の獲得</p> <ul style="list-style-type: none"> 競争的資金の獲得に向け、科学研究費補助金の申請件数の増加を図るとともに、その他の競争的研究資金についても申請・応募を勧奨する。 国、地方公共団体、企業等からの受託研究、共同研究を積極的に実施し、外部研究資金の導入を図る。 <p>(2) その他の自己収入の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学の財政基盤安定のため、入学定員を満たすことにより、授業料や入学料収入など教育研究に関わる財源を確保する。 学内の施設を有効活用し、使用料など自己収入の増加に努める。 大学パンフレットへの広告や大学 Web サイトへのバナー広告を募集するなど、広告収入の確保を図る。 <p>2 経費の抑制に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <ul style="list-style-type: none"> 省エネルギーや物品のリサイクル利用、文書のペーパーレス化など、事務経費の削減に効果的な取組みを進める。 経費の節減に向け、職員のコスト意識の醸成を図る。 <p>3 資産の運用管理に関する目標を達成するためとるべき措置 資金の受入れ及び払出しに際しては、資金計画を作成し、効率的かつ確実な資金運用を図る。</p>	<p>(3) 事務職員の能力向上 事務職員の専門的知識の向上を図るため、スタッフ・ディベロップメント(SD)を実施する。</p> <p>第 3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 自己収入の増加に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【数値目標】</p> <p>◆ 科学研究費補助金の申請件数：40 件</p> </div> <p>(1) 外部研究資金の獲得</p> <ul style="list-style-type: none"> 科学研究費助成金の応募や申請に係る研修を実施し、教員間でのノウハウの共有を図る。 地域貢献研究センターに研究支援部門を設け、外部資金獲得に係る支援や知的財産、MTAに係る業務の支援を行うなど事務局の体制を強化する。(再掲) <p>(2) その他の自己収入の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 入学者の定数確保に努め、授業料や入学料の安定財源を確保する。 大学 Web サイト等での広報を通じ、学内施設を積極的に貸付するとともに、貸付料金について検討する。 大学パンフレットへの広告や大学 Web サイトへのバナー広告等の募集を積極的に行う。 <p>2 経費の抑制に関する目標を達成するためとるべき措置 省エネルギー等の経費抑制に係る取組みについて、職員・学生に周知し、全学的な意識共有を図る。</p> <p>3 資産の運用管理に関する目標を達成するためとるべき措置 資金計画に基づき適正な資金運用を行う。</p>

中期目標	中期計画	平成 30 年度計画																																																																
	<p>第4 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画</p> <p>1 予算（人件費の見積りを含む。）</p> <p style="text-align: center;">平成 30 年度～平成 35 年度 予算</p> <p style="text-align: right;">（単位：百万円）</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区分</th> <th style="text-align: center;">金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 運営費交付金</td> <td style="text-align: right;">14,593</td> </tr> <tr> <td> 自己収入</td> <td style="text-align: right;">4,404</td> </tr> <tr> <td> 入学金及び授業料等収入</td> <td style="text-align: right;">4,244</td> </tr> <tr> <td> その他（雑収入）</td> <td style="text-align: right;">159</td> </tr> <tr> <td> 受託研究等収入及び寄付金収入</td> <td style="text-align: right;">270</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">19,267</td> </tr> <tr> <td>支出</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 業務費</td> <td style="text-align: right;">15,549</td> </tr> <tr> <td> 教育研究経費</td> <td style="text-align: right;">2,516</td> </tr> <tr> <td> 人件費</td> <td style="text-align: right;">13,033</td> </tr> <tr> <td> 一般管理費</td> <td style="text-align: right;">2,708</td> </tr> <tr> <td> 設備整備費</td> <td style="text-align: right;">738</td> </tr> <tr> <td> 受託研究費等経費及び寄付金事業費等</td> <td style="text-align: right;">270</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">19,267</td> </tr> </tbody> </table> <p>注 百万円未満を切り捨てしているため、端数が合わないことがある。 また、金額については見込みであり、今後、変更する可能性がある。</p> <p>【人件費の見積り】 中期目標期間中 総額 13,033 百万円を支出する。（退職手当を含む。）</p> <p>【運営費交付金の算定方法】</p> <p>(1) 標準運営費交付金 通常の法人運営に係る経費を算定し、その財源不足を補うもの。 対象経費：維持運営費、人件費及び法人の収入により経費を補えない事業費</p> <p>(2) 特定運営費交付金 年度の事情により変動する経費や、特定の期間に限定される事業経費等、標準運営費交付金対象以外の経費を対象としたもの。 対象経費：退職手当、大規模改修費及びその他特殊要因経費</p>	区分	金額	収入		運営費交付金	14,593	自己収入	4,404	入学金及び授業料等収入	4,244	その他（雑収入）	159	受託研究等収入及び寄付金収入	270	計	19,267	支出		業務費	15,549	教育研究経費	2,516	人件費	13,033	一般管理費	2,708	設備整備費	738	受託研究費等経費及び寄付金事業費等	270	計	19,267	<p>第4 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画</p> <p>1 予算（人件費の見積りを含む。）</p> <p style="text-align: center;">平成 30 年度予算</p> <p style="text-align: right;">（単位：百万円）</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区分</th> <th style="text-align: center;">金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 運営費交付金</td> <td style="text-align: right;">2,334</td> </tr> <tr> <td> 自己収入</td> <td style="text-align: right;">720</td> </tr> <tr> <td> 入学金及び授業料収入</td> <td style="text-align: right;">695</td> </tr> <tr> <td> その他（雑収入）</td> <td style="text-align: right;">24</td> </tr> <tr> <td> 受託研究等収入及び寄付金収入</td> <td style="text-align: right;">30</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">3,084</td> </tr> <tr> <td>支出</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 業務費</td> <td style="text-align: right;">2,252</td> </tr> <tr> <td> 教育研究経費</td> <td style="text-align: right;">334</td> </tr> <tr> <td> 人件費</td> <td style="text-align: right;">1,917</td> </tr> <tr> <td> 一般管理費</td> <td style="text-align: right;">400</td> </tr> <tr> <td> 設備整備費</td> <td style="text-align: right;">401</td> </tr> <tr> <td> 受託研究費等経費及び寄付金事業費等</td> <td style="text-align: right;">30</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">3,084</td> </tr> </tbody> </table> <p>注 百万円未満を切り捨てしているため、端数が合わないことがある。 また、金額については見込みであり、今後、変更する可能性がある。</p>	区分	金額	収入		運営費交付金	2,334	自己収入	720	入学金及び授業料収入	695	その他（雑収入）	24	受託研究等収入及び寄付金収入	30	計	3,084	支出		業務費	2,252	教育研究経費	334	人件費	1,917	一般管理費	400	設備整備費	401	受託研究費等経費及び寄付金事業費等	30	計	3,084
区分	金額																																																																	
収入																																																																		
運営費交付金	14,593																																																																	
自己収入	4,404																																																																	
入学金及び授業料等収入	4,244																																																																	
その他（雑収入）	159																																																																	
受託研究等収入及び寄付金収入	270																																																																	
計	19,267																																																																	
支出																																																																		
業務費	15,549																																																																	
教育研究経費	2,516																																																																	
人件費	13,033																																																																	
一般管理費	2,708																																																																	
設備整備費	738																																																																	
受託研究費等経費及び寄付金事業費等	270																																																																	
計	19,267																																																																	
区分	金額																																																																	
収入																																																																		
運営費交付金	2,334																																																																	
自己収入	720																																																																	
入学金及び授業料収入	695																																																																	
その他（雑収入）	24																																																																	
受託研究等収入及び寄付金収入	30																																																																	
計	3,084																																																																	
支出																																																																		
業務費	2,252																																																																	
教育研究経費	334																																																																	
人件費	1,917																																																																	
一般管理費	400																																																																	
設備整備費	401																																																																	
受託研究費等経費及び寄付金事業費等	30																																																																	
計	3,084																																																																	

中期目標	中期計画	平成 30 年度計画																																																																																												
	2 収支計画 平成 30 年度～平成 35 年度 収支計画 (単位：百万円)	2 収支計画 平成 30 年度収支計画 (単位：百万円)																																																																																												
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区分</th> <th style="text-align: center;">金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用の部</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 経常費用</td> <td style="text-align: right;">19,170</td> </tr> <tr> <td> 業務費</td> <td style="text-align: right;">16,230</td> </tr> <tr> <td> 教育研究経費</td> <td style="text-align: right;">2,927</td> </tr> <tr> <td> 受託研究等経費</td> <td style="text-align: right;">270</td> </tr> <tr> <td> 人件費</td> <td style="text-align: right;">13,033</td> </tr> <tr> <td> 一般管理費</td> <td style="text-align: right;">2,708</td> </tr> <tr> <td> 減価償却費</td> <td style="text-align: right;">232</td> </tr> <tr> <td> 臨時損失</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td>収入の部</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 経常収益</td> <td style="text-align: right;">19,170</td> </tr> <tr> <td> 運営費交付金収益</td> <td style="text-align: right;">14,265</td> </tr> <tr> <td> 授業料収益</td> <td style="text-align: right;">3,362</td> </tr> <tr> <td> 入学金収益</td> <td style="text-align: right;">753</td> </tr> <tr> <td> 検定料収益</td> <td style="text-align: right;">128</td> </tr> <tr> <td> 受託研究等収益（寄附金を含む。）</td> <td style="text-align: right;">270</td> </tr> <tr> <td> 雑益</td> <td style="text-align: right;">159</td> </tr> <tr> <td> 資産見返運営費交付金等戻入</td> <td style="text-align: right;">187</td> </tr> <tr> <td> 資産見返物品受贈額戻入</td> <td style="text-align: right;">44</td> </tr> <tr> <td> 臨時利益</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td>純利益</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>総利益</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> </tbody> </table>	区分	金額	費用の部		経常費用	19,170	業務費	16,230	教育研究経費	2,927	受託研究等経費	270	人件費	13,033	一般管理費	2,708	減価償却費	232	臨時損失	0	収入の部		経常収益	19,170	運営費交付金収益	14,265	授業料収益	3,362	入学金収益	753	検定料収益	128	受託研究等収益（寄附金を含む。）	270	雑益	159	資産見返運営費交付金等戻入	187	資産見返物品受贈額戻入	44	臨時利益	0	純利益	-	総利益	-	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区分</th> <th style="text-align: center;">金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用の部</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 経常費用</td> <td style="text-align: right;">2,943</td> </tr> <tr> <td> 業務費</td> <td style="text-align: right;">2,527</td> </tr> <tr> <td> 教育研究経費</td> <td style="text-align: right;">580</td> </tr> <tr> <td> 受託研究等経費</td> <td style="text-align: right;">30</td> </tr> <tr> <td> 人件費</td> <td style="text-align: right;">1,917</td> </tr> <tr> <td> 一般管理費</td> <td style="text-align: right;">400</td> </tr> <tr> <td> 減価償却費</td> <td style="text-align: right;">14</td> </tr> <tr> <td> 臨時損失</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td>収入の部</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 経常収益</td> <td style="text-align: right;">2,943</td> </tr> <tr> <td> 運営費交付金収益</td> <td style="text-align: right;">2,178</td> </tr> <tr> <td> 授業料収益</td> <td style="text-align: right;">548</td> </tr> <tr> <td> 入学金収益</td> <td style="text-align: right;">125</td> </tr> <tr> <td> 検定料収益</td> <td style="text-align: right;">21</td> </tr> <tr> <td> 受託研究等収益（寄附金を含む。）</td> <td style="text-align: right;">30</td> </tr> <tr> <td> 雑益</td> <td style="text-align: right;">24</td> </tr> <tr> <td> 資産見返運営費交付金等戻入</td> <td style="text-align: right;">5</td> </tr> <tr> <td> 資産見返物品受贈額戻入</td> <td style="text-align: right;">9</td> </tr> <tr> <td> 臨時利益</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td>純利益</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>総利益</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> </tbody> </table>	区分	金額	費用の部		経常費用	2,943	業務費	2,527	教育研究経費	580	受託研究等経費	30	人件費	1,917	一般管理費	400	減価償却費	14	臨時損失	0	収入の部		経常収益	2,943	運営費交付金収益	2,178	授業料収益	548	入学金収益	125	検定料収益	21	受託研究等収益（寄附金を含む。）	30	雑益	24	資産見返運営費交付金等戻入	5	資産見返物品受贈額戻入	9	臨時利益	0	純利益	-	総利益	-
区分	金額																																																																																													
費用の部																																																																																														
経常費用	19,170																																																																																													
業務費	16,230																																																																																													
教育研究経費	2,927																																																																																													
受託研究等経費	270																																																																																													
人件費	13,033																																																																																													
一般管理費	2,708																																																																																													
減価償却費	232																																																																																													
臨時損失	0																																																																																													
収入の部																																																																																														
経常収益	19,170																																																																																													
運営費交付金収益	14,265																																																																																													
授業料収益	3,362																																																																																													
入学金収益	753																																																																																													
検定料収益	128																																																																																													
受託研究等収益（寄附金を含む。）	270																																																																																													
雑益	159																																																																																													
資産見返運営費交付金等戻入	187																																																																																													
資産見返物品受贈額戻入	44																																																																																													
臨時利益	0																																																																																													
純利益	-																																																																																													
総利益	-																																																																																													
区分	金額																																																																																													
費用の部																																																																																														
経常費用	2,943																																																																																													
業務費	2,527																																																																																													
教育研究経費	580																																																																																													
受託研究等経費	30																																																																																													
人件費	1,917																																																																																													
一般管理費	400																																																																																													
減価償却費	14																																																																																													
臨時損失	0																																																																																													
収入の部																																																																																														
経常収益	2,943																																																																																													
運営費交付金収益	2,178																																																																																													
授業料収益	548																																																																																													
入学金収益	125																																																																																													
検定料収益	21																																																																																													
受託研究等収益（寄附金を含む。）	30																																																																																													
雑益	24																																																																																													
資産見返運営費交付金等戻入	5																																																																																													
資産見返物品受贈額戻入	9																																																																																													
臨時利益	0																																																																																													
純利益	-																																																																																													
総利益	-																																																																																													
	注 百万円未満を切り捨てしているため、端数が合わないことがある。 また、金額については見込みであり、今後、変更する可能性がある。	注 百万円未満を切り捨てしているため、端数が合わないことがある。 また、金額については見込みであり、今後、変更する可能性がある。																																																																																												

中期目標	中期計画	平成 30 年度計画																																																								
	<p>3 資金計画</p> <p style="text-align: center;">平成 30 年度～平成 35 年度 資金計画</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区分</th> <th style="text-align: center;">金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>資金支出</td> <td style="text-align: right;">19,267</td> </tr> <tr> <td> 業務活動による支出</td> <td style="text-align: right;">18,939</td> </tr> <tr> <td> 投資活動による支出</td> <td style="text-align: right;">328</td> </tr> <tr> <td> 財務活動による支出</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td> 次期中期目標期間への繰越金</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td>資金収入</td> <td style="text-align: right;">19,267</td> </tr> <tr> <td> 業務活動による収入</td> <td style="text-align: right;">19,267</td> </tr> <tr> <td> 運営費交付金による収入</td> <td style="text-align: right;">14,593</td> </tr> <tr> <td> 授業料及び入学検定料等による収入</td> <td style="text-align: right;">4,244</td> </tr> <tr> <td> 受託研究等収入（寄附金を含む。）</td> <td style="text-align: right;">270</td> </tr> <tr> <td> その他の収入</td> <td style="text-align: right;">159</td> </tr> <tr> <td> 投資活動による収入</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td> 財務活動による収入</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> </tbody> </table> <p>注 百万円未満を切り捨てしているため、端数が合わないことがある。 また、金額については見込みであり、今後、変更する可能性がある。</p>	区分	金額	資金支出	19,267	業務活動による支出	18,939	投資活動による支出	328	財務活動による支出	0	次期中期目標期間への繰越金	0	資金収入	19,267	業務活動による収入	19,267	運営費交付金による収入	14,593	授業料及び入学検定料等による収入	4,244	受託研究等収入（寄附金を含む。）	270	その他の収入	159	投資活動による収入	0	財務活動による収入	0	<p>3 資金計画</p> <p style="text-align: center;">平成 30 年度資金計画</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区分</th> <th style="text-align: center;">金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>資金支出</td> <td style="text-align: right;">3,084</td> </tr> <tr> <td> 業務活動による支出</td> <td style="text-align: right;">2,928</td> </tr> <tr> <td> 投資活動による支出</td> <td style="text-align: right;">156</td> </tr> <tr> <td> 財務活動による支出</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td> 次期中期目標期間への繰越金</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td>資金収入</td> <td style="text-align: right;">3,084</td> </tr> <tr> <td> 業務活動による収入</td> <td style="text-align: right;">3,084</td> </tr> <tr> <td> 運営費交付金による収入</td> <td style="text-align: right;">2,334</td> </tr> <tr> <td> 授業料及び入学検定料等による収入</td> <td style="text-align: right;">695</td> </tr> <tr> <td> 受託研究等収入（寄附金を含む。）</td> <td style="text-align: right;">30</td> </tr> <tr> <td> その他の収入</td> <td style="text-align: right;">24</td> </tr> <tr> <td> 投資活動による収入</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td> 財務活動による収入</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> </tbody> </table> <p>注 百万円未満を切り捨てしているため、端数が合わないことがある。 また、金額については見込みであり、今後、変更する可能性がある。</p>	区分	金額	資金支出	3,084	業務活動による支出	2,928	投資活動による支出	156	財務活動による支出	0	次期中期目標期間への繰越金	0	資金収入	3,084	業務活動による収入	3,084	運営費交付金による収入	2,334	授業料及び入学検定料等による収入	695	受託研究等収入（寄附金を含む。）	30	その他の収入	24	投資活動による収入	0	財務活動による収入	0
区分	金額																																																									
資金支出	19,267																																																									
業務活動による支出	18,939																																																									
投資活動による支出	328																																																									
財務活動による支出	0																																																									
次期中期目標期間への繰越金	0																																																									
資金収入	19,267																																																									
業務活動による収入	19,267																																																									
運営費交付金による収入	14,593																																																									
授業料及び入学検定料等による収入	4,244																																																									
受託研究等収入（寄附金を含む。）	270																																																									
その他の収入	159																																																									
投資活動による収入	0																																																									
財務活動による収入	0																																																									
区分	金額																																																									
資金支出	3,084																																																									
業務活動による支出	2,928																																																									
投資活動による支出	156																																																									
財務活動による支出	0																																																									
次期中期目標期間への繰越金	0																																																									
資金収入	3,084																																																									
業務活動による収入	3,084																																																									
運営費交付金による収入	2,334																																																									
授業料及び入学検定料等による収入	695																																																									
受託研究等収入（寄附金を含む。）	30																																																									
その他の収入	24																																																									
投資活動による収入	0																																																									
財務活動による収入	0																																																									
	<p>第 5 短期借入金の限度額</p> <p>1 短期借入金の限度額</p> <p>6 億円</p> <p>2 想定される理由</p> <p>運営費交付金の受入遅延又は事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。</p>	<p>第 5 短期借入金の限度額</p> <p>1 短期借入金の限度額</p> <p>6 億円</p> <p>2 想定される理由</p> <p>運営費交付金の受入遅延又は事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。</p>																																																								
	<p>第 6 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画</p> <p>なし</p>	<p>第 6 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画</p> <p>なし</p>																																																								
	<p>第 7 第 6 に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画</p> <p>なし</p>	<p>第 7 第 6 に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画</p> <p>なし</p>																																																								

中期目標	中期計画	平成 30 年度計画
<p>第 5 その他業務運営に関する重要な目標</p> <p>1 施設設備の整備、活用等に関する目標 教育研究活動を円滑に実施するため、施設設備を適切に維持管理するとともに、地域開放など有効活用を図る。</p> <p>2 安全管理に関する目標 学生や職員が安全かつ安心できる学習環境や職場環境を確保するため、防災等に係る危機管理体制を確立する。 また、情報セキュリティ対策の充実、個人情報の保護を徹底する。</p> <p>3 情報公開等の推進に関する目標 法人の運営状況の透明性と説明責任を果たすため、教育研究及び組織運営の状況に関わる情報を積極的に公開する。</p>	<p>第 8 剰余金の使途 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p> <p>第 9 その他業務運営に関する重要な目標を達成するための措置</p> <p>1 施設設備の整備、活用等に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>(1) 施設設備の整備 良好な教育研究環境を維持するため、施設設備の定期的な点検を行うとともに、適切な管理・保全のため必要な施設・設備改修計画を策定する。</p> <p>(2) 施設設備の活用及び見直し 大学の諸施設の開放に関するルールを定め、地域等に有効に活用されるよう、教育研究等大学運営に支障のない範囲内で一般への開放を積極的に進める。</p> <p>2 安全管理に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>(1) 防災等の危機管理体制の強化 自然災害や事故を始めとする各種危機事案に対応するためのマニュアルを策定し、学生及び職員が一体となった危機管理体制を整備する。</p> <p>(2) 情報セキュリティ対策の充実 情報セキュリティポリシーを策定し、学内の情報セキュリティ管理体制の整備と情報管理の適正化を図る。</p> <p>(3) 個人情報の保護 職員及び学生に対し、個人情報に関する保護の理解を求めるとともに、講習会等を定期的に行い、意識啓発の向上を図る。</p> <p>3 情報公開等の推進に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県民への説明責任を果たすため、大学 Web サイトや印刷物により、中期目標、中期計画、年度計画、財務諸表、評価結果等の情報提供を積極的に行う。 ・ 大学の特色や魅力を広く内外に発信するため、大学 Web サイトや入学案内冊子などの情報発信媒体の充実及び有効活用を図るとともに、オープン 	<p>第 8 剰余金の使途 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p> <p>第 9 その他業務運営に関する重要な目標を達成するための措置</p> <p>1 施設設備の整備、活用等に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>(1) 施設設備の整備 施設・設備改修計画の策定について検討する。</p> <p>(2) 施設設備の活用及び見直し 大学の諸施設の一般開放を推進するため、大学 Web サイト等を通じ積極的に広報する。</p> <p>2 安全管理に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>(1) 防災等の危機管理体制の強化 災害等の危機事案に備えた規程・マニュアルを整備し、定期的に訓練を実施する。また、訓練実施後に適宜マニュアル等を検証し、災害等への対応力強化を図る。</p> <p>(2) 情報セキュリティ対策の充実 情報セキュリティポリシーを策定し、情報の管理及び運用の適正化を図る。</p> <p>(3) 個人情報の保護 個人情報の保護に係る講習会を定期的実施する。</p> <p>3 情報公開等の推進に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大学としての説明責任を果たす観点から、中期目標や財務諸表、また教員の研究テーマや業績等を大学 Web サイトで公表し、見える化に取り組む。 ・ スマートフォンでの閲覧対応など、大学 Web サイトのリニューアルを行う。

中期目標	中期計画	平成 30 年度計画
<p>4 社会的責任に関する目標 法人としての社会的責任を果たすため、法令遵守の徹底、人権啓発の推進、環境への配慮などに努める。</p> <p>第 6 自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標</p>	<p>キャンパス等多様な広報機会を通じて広報の強化を図る。</p> <p>4 社会的責任に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【数値目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 人権啓発に係る研修等の実施：18 回（計画期間累計） ◆ ハラスメントに関するアンケート調査の実施：6 回（計画期間累計） </div> <p>(1) 法令遵守の徹底 法令、社会的規範、学内規定の遵守を徹底するため、不正行為の防止など、必要な研修を実施する。</p> <p>(2) 人権啓発の推進 学生及び職員向けの人権啓発に係る研修を実施するとともに、ハラスメントの実態を把握するため、学生及び職員を対象としたアンケート調査を実施する。</p> <p>(3) 環境への配慮 職員・学生等への省エネルギーの啓発等を行い、資源のリサイクルなどを通じて、環境に配慮した法人運営を行う。</p> <p>第 10 その他県の規則で定める業務運営に関する重要事項</p> <p>1 人事に関する計画 第 2 の 2 「人事の適正化に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり</p> <p>2 県からの長期借入金の限度額 なし</p> <p>3 積立金の処分に関する計画 なし</p> <p>4 その他法人の業務運営に関し必要な事項 なし</p> <p>第 11 自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためとるべき措置</p>	<p>4 社会的責任に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【数値目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 人権啓発に係る研修等の実施：3 回 ◆ ハラスメントに関するアンケート調査の実施：1 回 </div> <p>(1) 法令遵守の徹底 不祥事防止研修や、研究における不正防止に係る研修を実施する。</p> <p>(2) 人権啓発の推進 職員及び学生向けのハラスメント防止研修を実施する。（職員向け：年 2 回、学生向け：年 1 回）また、ハラスメントに関するアンケート調査を年 1 回実施する。</p> <p>(3) 環境への配慮 職員・学生に対し省エネルギーの啓発等を行い、全学で環境への配慮に取り組む。</p> <p>第 10 その他県の規則で定める業務運営に関する重要事項</p> <p>1 人事に関する計画 第 2 の 2 「人事の適正化に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり</p> <p>2 県からの長期借入金の限度額 なし</p> <p>3 積立金の処分に関する計画 なし</p> <p>4 その他法人の業務運営に関し必要な事項 なし</p> <p>第 11 自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためとるべき措置</p>

中期目標	中期計画	平成 30 年度計画
<p>1 自己点検及び評価の充実に関する目標 教育水準の向上を図り、大学の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動の状況について自ら点検及び評価を行うとともに、外部からの点検及び評価を受ける。</p> <p>2 自己点検及び評価の状況に係る情報の提供に関する目標 教育研究、業務運営、財務など法人運営全般にわたって透明性を確保するため、自己点検及び評価並びに第三者評価の実施結果を積極的に公表する。</p>	<p>1 自己点検及び評価の充実に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>(1) 自己点検及び評価の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 法人運営や教育研究活動等全般にわたり適切な自己点検・自己評価を行うため、点検・評価項目や実施手法等について継続的な改善・見直しを図る。 組織的かつ定期的に自己点検・評価に取り組む体制を構築し、公共上の見地から確実に実施する。 <p>(2) 自己点検及び評価の結果の活用 評価結果を踏まえた改善課題の取り組み目標を設定し、大学の教育研究活動や組織及び業務運営の改善に取り組む。</p> <p>(3) 外部評価の実施 評価の客観性を確保するため、文部科学大臣の認証評価機関による評価を受ける。(平成 34 年度実施予定)</p> <p>2 自己点検及び評価の状況に関する情報の提供に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <ul style="list-style-type: none"> 自己点検・評価及び第三者機関の評価結果については、報告書や大学 Web サイト等により公表する。 内部監査等の自己点検・評価や第三者評価の結果を踏まえ、年度計画で改善に取り組むなど、教育研究活動及び法人・大学の運営改善に反映させる。また、年度計画の達成状況を大学 Web サイト等で積極的に公表する。 <p>備考</p> <p>※1 ファカルティ・ディベロップメント 教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取組の総称をいう。</p> <p>※2 アクティブ・ラーニング 教員による一方向的な講義形式の教育とは異なり、学習者の能動的な学習への参加を取り入れた教授・学習法の総称をいう。</p> <p>※3 ティーチング・アシスタント 優秀な大学院生に対し、教育的配慮の下に、学部学生等に対する助言や実習等の教育補助業務を行わせ、大学院生の教育トレーニングの機会を提供するとともに、これに対する手当を支給し、大学院生の処遇改善の一助とすることを目的としたものをいう。</p>	<p>1 自己点検及び評価の充実に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>(1) 自己点検及び評価の実施 自己評価審査会で自己点検及び評価を行う。</p> <p>(2) 自己点検及び評価の結果の活用 自己評価及び県評価委員会からの評価結果について、翌年度以降の業務改善に反映させる。</p> <p>(3) 外部評価の実施 平成 34 年度に実施予定の外部機関による認証評価に向け、大学の自己評価基準や項目の見直しを行う。</p> <p>2 自己点検及び評価の状況に関する情報の提供に関する目標を達成するためとるべき措置 年度計画に係る自己点検及び評価結果、また県評価委員会からの評価結果について、大学 Web サイトで公表する。</p>

中期目標	中期計画	平成 30 年度計画
	<p>※4 リサーチ・アシスタント 主に大学院生が大学教員の研究補助者として雇用されるもので、雇用された大学院生が給与と授業料などの経済的援助を受けるものをいう。</p> <p>※5 サバティカル研修制度 教育研究に必要な知識及び能力の向上を図るため、教員自らが研究目標を定めて一定の期間にわたり研究に専念する研修制度をいう。</p> <p>※6 県立高校生学習活動コンソーシアム協議会 県立高校と大学や短大・職業技術校等、専修学校、各種学校の教育機関及び企業、研究機関との連携を拡充するとともに、生徒の主体的な学びへとつながる様々な教育機会の提供の充実を図り、神奈川の教育や産業の発展に寄与することを目的として、神奈川県教育委員会が設置した共同事業体をいう。</p> <p>※7 クロスアポイントメント制度 研究者等が大学、公的研究機関、企業の中で、二つ以上の機関に雇用されつつ、一定の管理の下で、それぞれの機関における役割に応じて研究・開発及び教育に従事することを可能にする制度をいう。</p>	